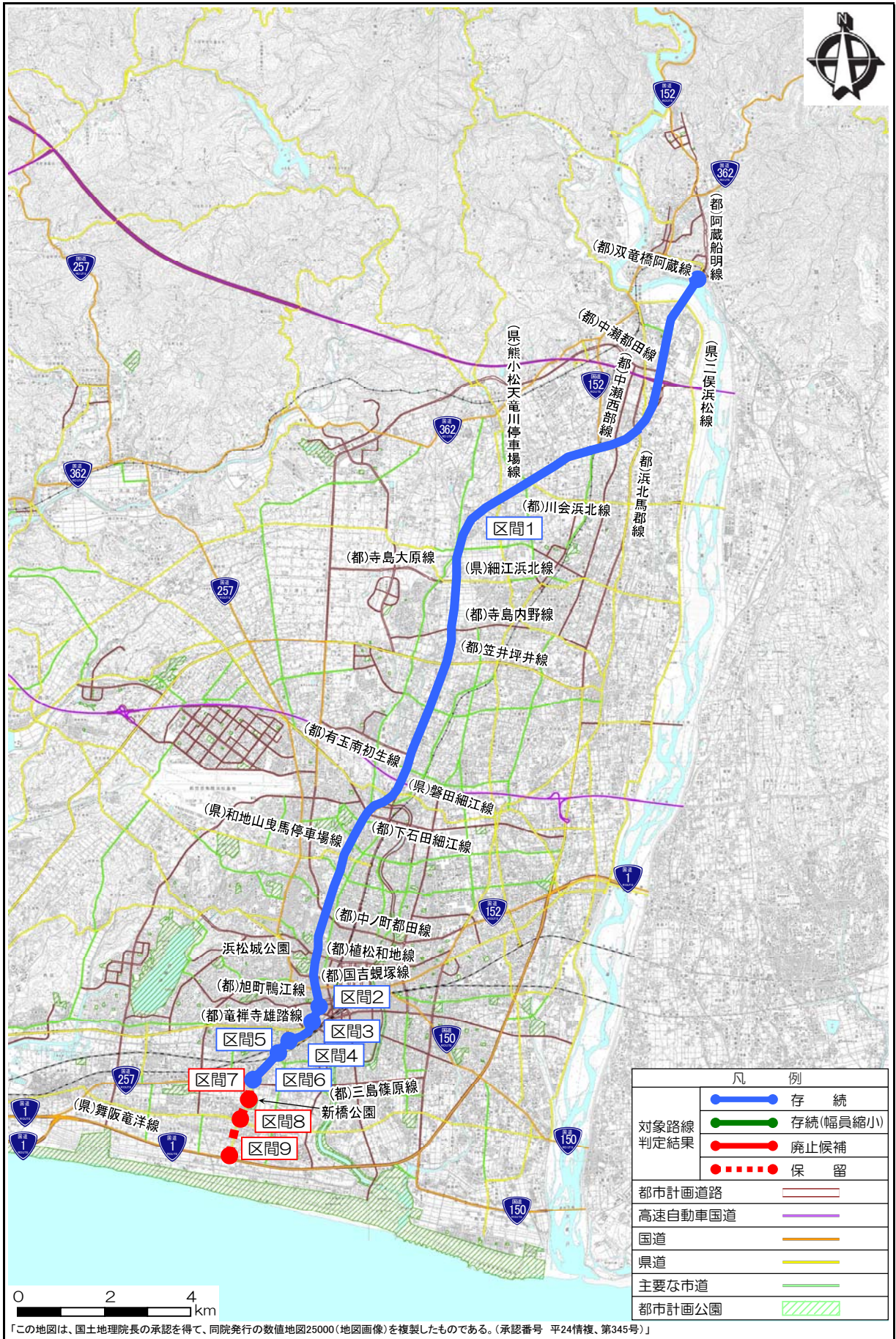


判 定 結 果

— 廃止候補区間がある路線 —

- ◆ 「②④西鴨江柏原線」は第 1 次見直し計画にて公表した路線であるため判定結果は示していません。

判定結果図



番号・路線名	3・3・8号 北島住吉線	延長	5,800m	代表幅員	22m	車線数	4
当初決定	S21.10.4	位置	起点	東区下石田町字村前 中区和合町中川字マグソ谷			
			終点				

判定結果図

次頁参照

評価結果									判定結果
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	100	4	22	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
2	1,000	4	22	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
3	220	4	22	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
4	200	4	22	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
5	240	4	22	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
6	200	4	22	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
7	1,020	4	22	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
8	220	4	22	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
9	270	4	22	整備済	○	→	→	OK	廃止候補
10	200	4	22	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
11	510	4	22	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
12	330	4	22	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
13	290	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
14	490	4	20	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
15	270	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
16	100	4	20	概成済	×	○	代替施設あり	NG	存続
17	140	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	NG	存続

判定理由

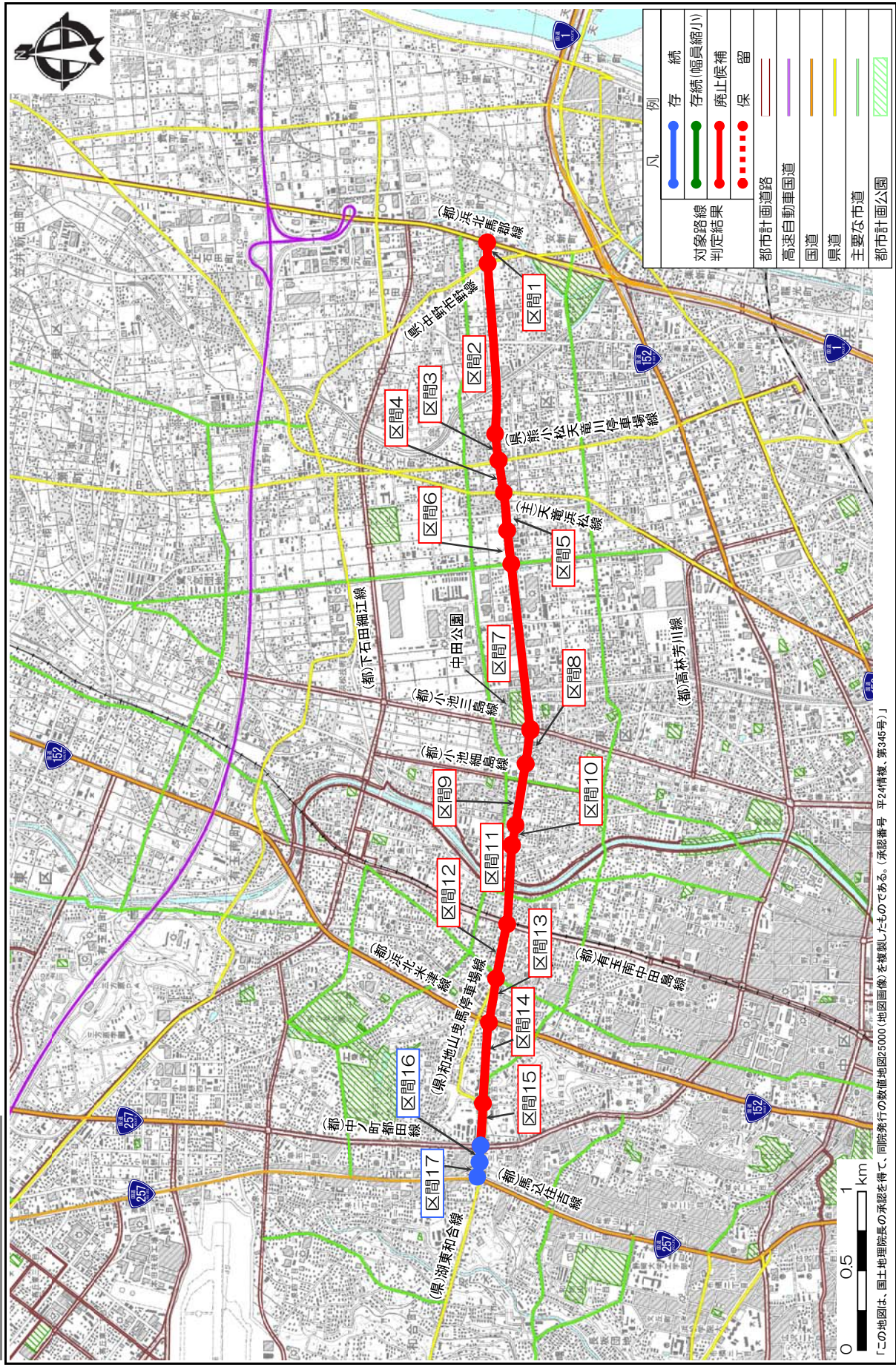
区間1~4、14は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間5~8、10~13、15は『②細部の道路機能の検証』において緊急輸送路、火災の拡大を遮断するための機能、商業を支援する道路、工業を支援する道路、流通を支援する道路、新市街地へのアクセス道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間9は整備済区間であるが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから廃止候補区間とする。

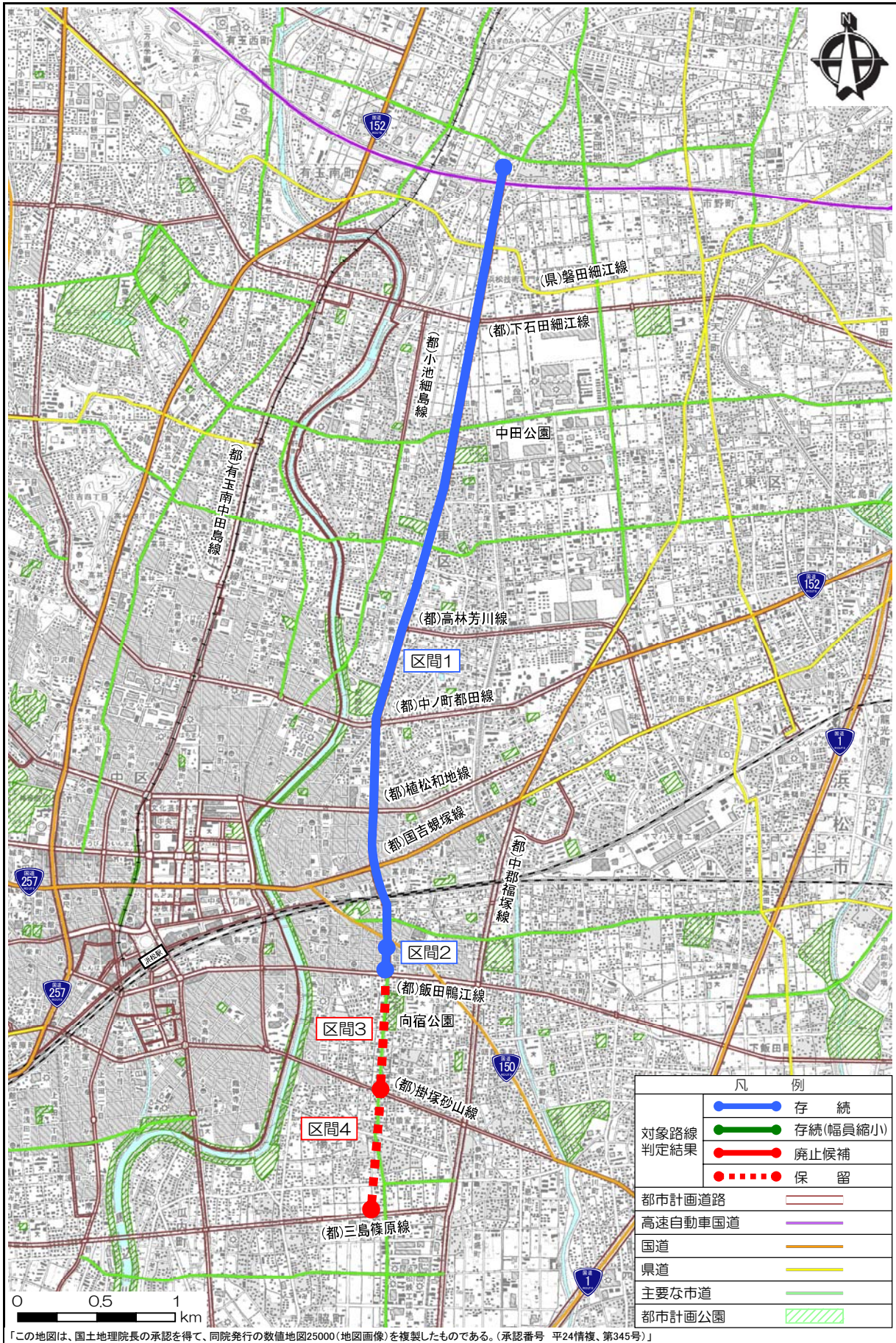
区間16、17は『②細部の道路機能の検証』において1次避難地から広域避難地への幹線避難路に該当しているが、代替施設がある。しかし、『④ネットワーク機能検証』において現道の幅員では交通処理できかねることが予測されたため存続区間とする。

判定結果図



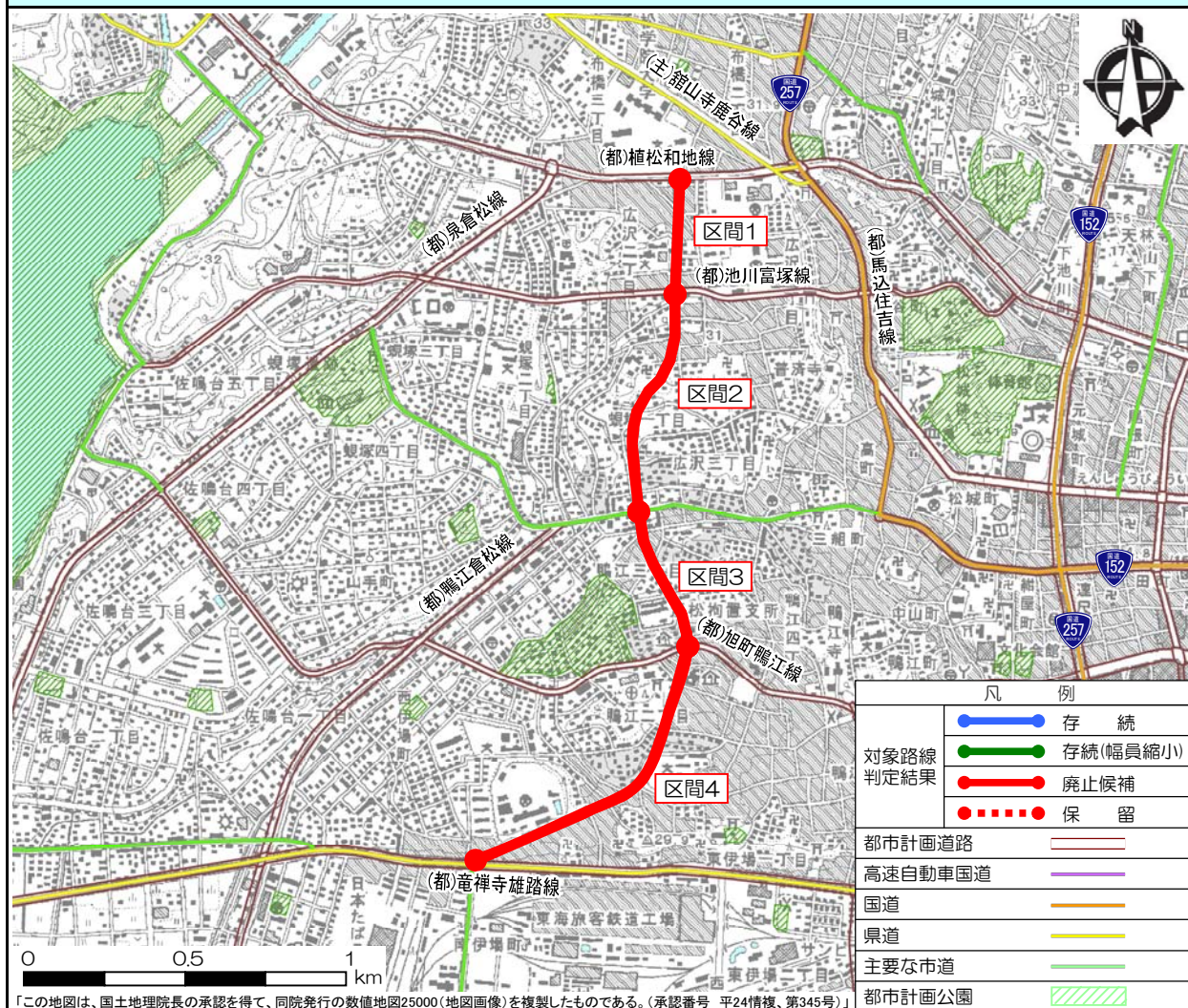
「この地図は、国土地理院院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第345号)」

判定結果図



番号・路線名	3・3・10号 広沢西伊場線	延長	2,450m	代表幅員	22m	車線数	4
当初決定	S21.10.4	位置	起点	中区広沢一丁目			
			終点	中区西伊場字梶子			

判定結果図



評価結果

区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	330	4	22	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
2	710	4	22	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
3	440	4	22	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
4	970	4	22	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補

判定理由

区間1、2、4は『②細部の道路機能の検証』において1次避難地から広域避難地への幹線避難路、火災の拡大を遮断するための機能に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間3は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・12号 下石田細江線	延長	11,930m	代表幅員	20m	車線数	2
当初決定	S37.3.22	位置	起点	東区下石田町字中芸間 北区大字細江町中川字不動平			
			終点				

判定結果図

次頁参照

評価結果									
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	270	2	20	概成済	○	→	—	→	存続
2	410	2	20	未整備	○	→	—	→	存続
3	300	2	20	未整備	○	→	—	→	存続
4	620	2	20	未整備	○	→	—	→	存続
5	520	2	20	未整備	○	→	—	→	存続
6	210	2	20	未整備	○	→	—	→	存続
7	790	2	20	未整備	○	→	—	→	存続
8	520	2	20	整備中	○	→	→	→	存続
9	580	2・4	20~27	整備済	○	→	→	→	存続
10	380	4	27	整備中	○	→	→	→	存続
11	830	2	20	整備済	○	→	→	→	存続
12	960	2	20	未整備	×	○	代替施設なし	→	存続
13	870	2	20	整備中	○	→	→	→	存続
14	110	2	20	整備済	○	→	→	→	存続
15	100	2	20	整備中	○	→	→	→	存続
16	930	2	18	未整備	○	→	—	→	存続
17	950	2	18	未整備	○	→	—	→	存続
18	350	2	18	未整備	○	→	—	→	存続
19	240	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
20	1,420	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
21	570	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1~7、16~18は『①計画整合』において浜松市総合計画、西遠都市圏総合都市交通マスタープラン、浜松都市計画区域マスタープラン、浜松市都市計画マスタープラン、浜松市総合交通計画等に位置付けがされているため、存続区間とする。

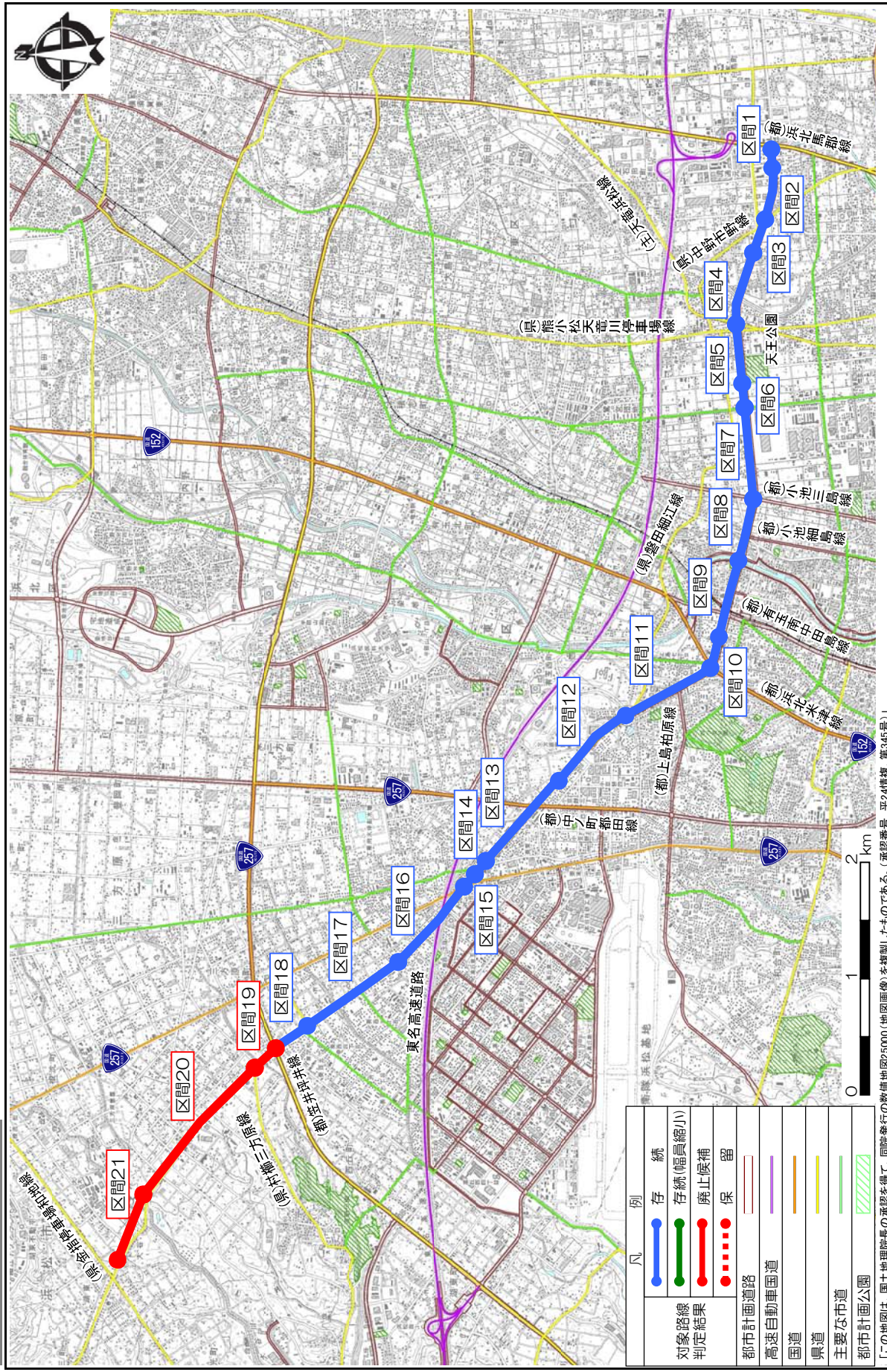
区間8~11、13~15は『①計画整合』の整備済・整備中区間であるため、存続区間とする。

区間12は『②細部の道路機能の検証』において工業を支援する道路、新市街地へのアクセス道路に該当しており、代替施設もないため存続区間とする。

区間19、20は『②細部の道路機能の検証』において公共交通ネットワークを構成する道路、街路樹ネットワーク該当道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間21は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

判定結果図



番号・路線名	3・4・14号 大柳篠原線	延長	7,750m	代表幅員	20m	車線数	4
当初決定	S21.10.4	位置	起点	南区大柳町字東通			
			終点	西区篠原町字東前			

判定結果図
<p style="font-size: 2em; margin: 50px 0;">次 頁 参 照</p>

評価結果									判定結果
区間番号	区間延長 (m)	計画車線数	計画幅員 (m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				
					①計画整合 (確認)	②細部の道路 機能の検証 (判定 I)	③配置・規模 等の検証 (判定 II)	④ネットワーク 機能検証	

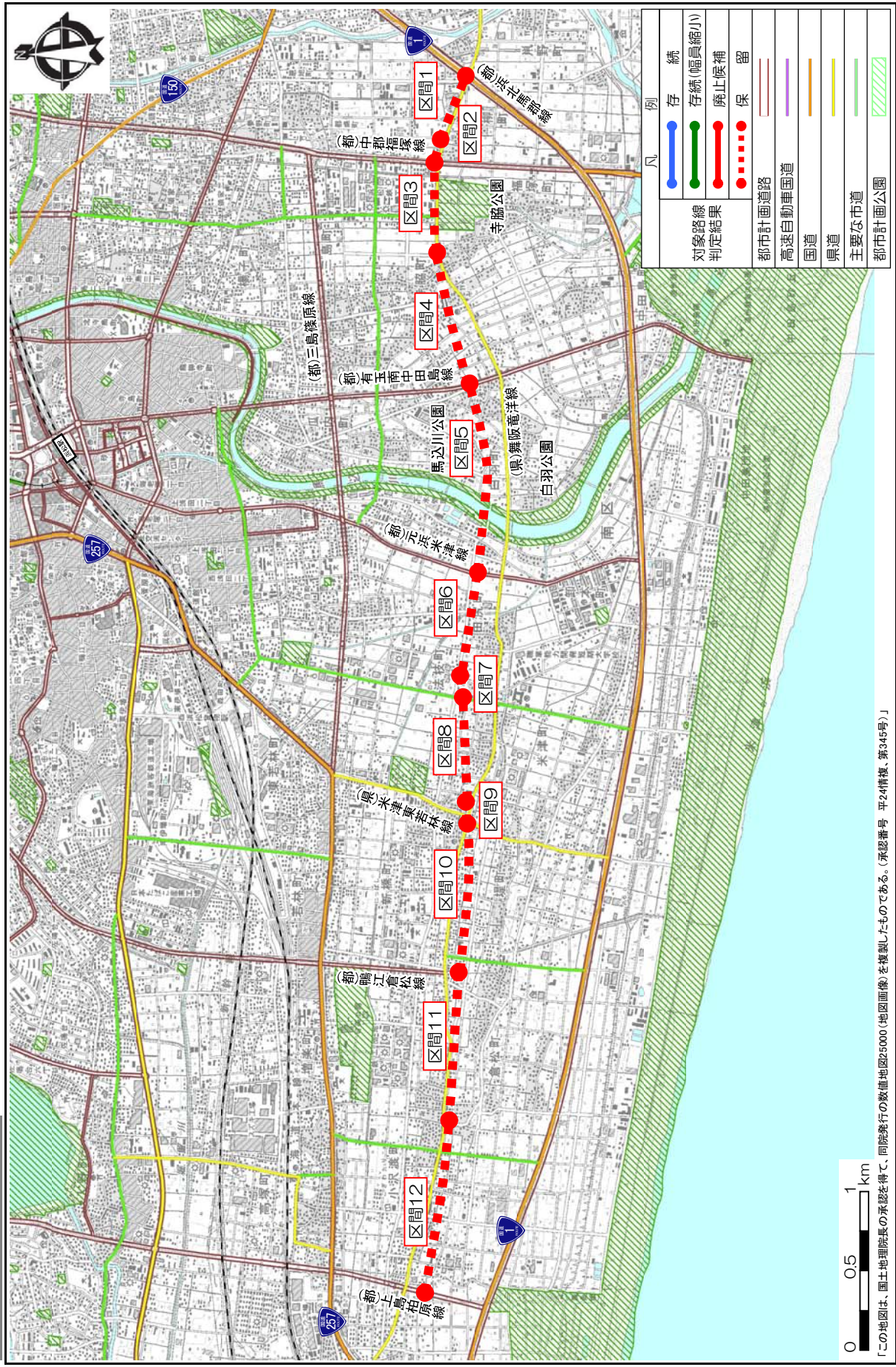
区間番号	区間延長 (m)	計画車線数	計画幅員 (m)	整備状況	①計画整合 (確認)	②細部の道路 機能の検証 (判定 I)	③配置・規模 等の検証 (判定 II)	④ネットワーク 機能検証	判定結果
1	435	4	20	未整備	×	×	→	OK	保留
2	110	4	20	概成済	×	○	代替施設あり	OK	保留
3	635	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	保留
4	795	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	保留
5	1,215	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	保留
6	635	4	20	未整備	×	×	→	OK	保留
7	165	4	20	未整備	×	×	→	OK	保留
8	675	4	20	未整備	×	×	→	OK	保留
9	75	4	20	未整備	×	×	→	OK	保留
10	990	4	20	未整備	×	×	→	OK	保留
11	940	4	20	未整備	×	×	→	OK	保留
12	1,080	4	20	未整備	×	×	→	OK	保留

判定理由

区間1、6~12は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間となるが、暫定的な津波対策範囲内にあるため判定結果を保留とし、新たな津波対策が示された段階で検討する。

区間2~5は『②細部の道路機能の検証』において街路樹ネットワーク該当道路、工業を支援する道路に該当しているが代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間となるが、暫定的な津波対策範囲内にあるため判定結果を保留とし、新たな津波対策が示された段階で検討する。

判定結果図



番号・路線名	3・4・15号 国吉蛭塚線	延長	9,020m	代表幅員	20m	車線数	4
当初決定	S21.10.4	位置	起点	東区国吉町字スワノ越地先			
			終点	中区蛭塚三丁目			

判定結果図

次頁参照

評価結果									
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	1,030	2	16	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
2	400	2	16	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
3	240	2	16	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
4	240	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
5	2,215	2・4	16~20	整備済	○	→	→	→	存続
6	370	4	20	概成済	○	→	—	→	存続
7	395	4	25	概成済	○	→	—	→	存続
8	355	4	25	概成済	○	→	—	→	存続
9	1,525	4	20~27	整備済	○	→	→	→	存続
10	290	4	20	概成済	○	→	—	→	存続
11	790	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
12	240	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
13	430	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
14	280	4	20	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
15	220	4	20	整備済	○	→	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1、3、11~13は『②細部の道路機能の検証』において公共交通ネットワークを構成する道路、1次避難地から広域避難地への幹線避難路、火災の拡大を遮断するための機能、工業を支援する道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

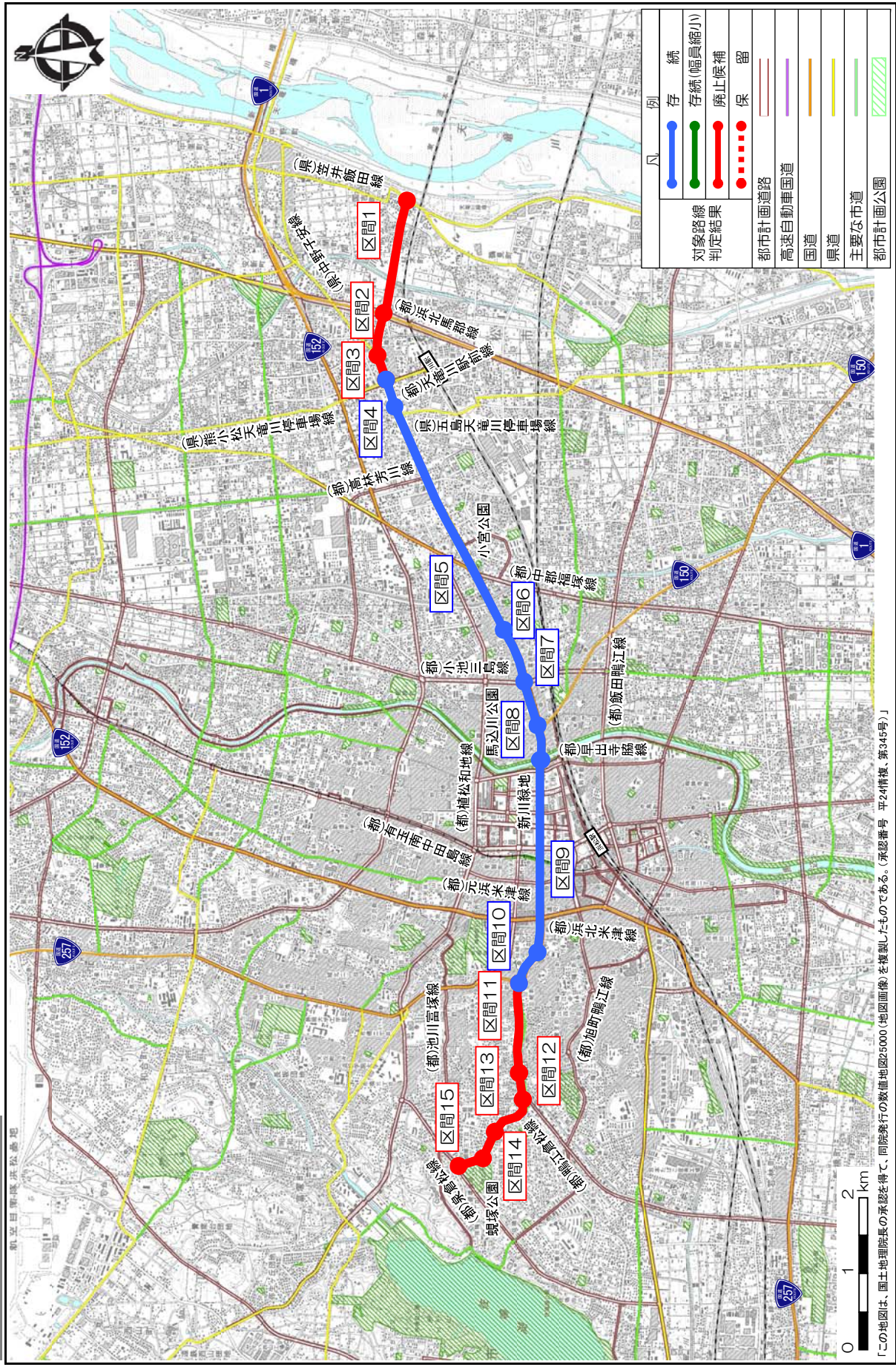
区間2、14は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間4、6~8、10は『①計画整合』において浜松市総合計画、西遠都市圏総合都市交通マスタープラン、浜松都市計画区域マスタープラン、浜松市都市計画マスタープラン、浜松市総合交通計画に位置付けがされているため、存続区間とする。

区間5、9は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。

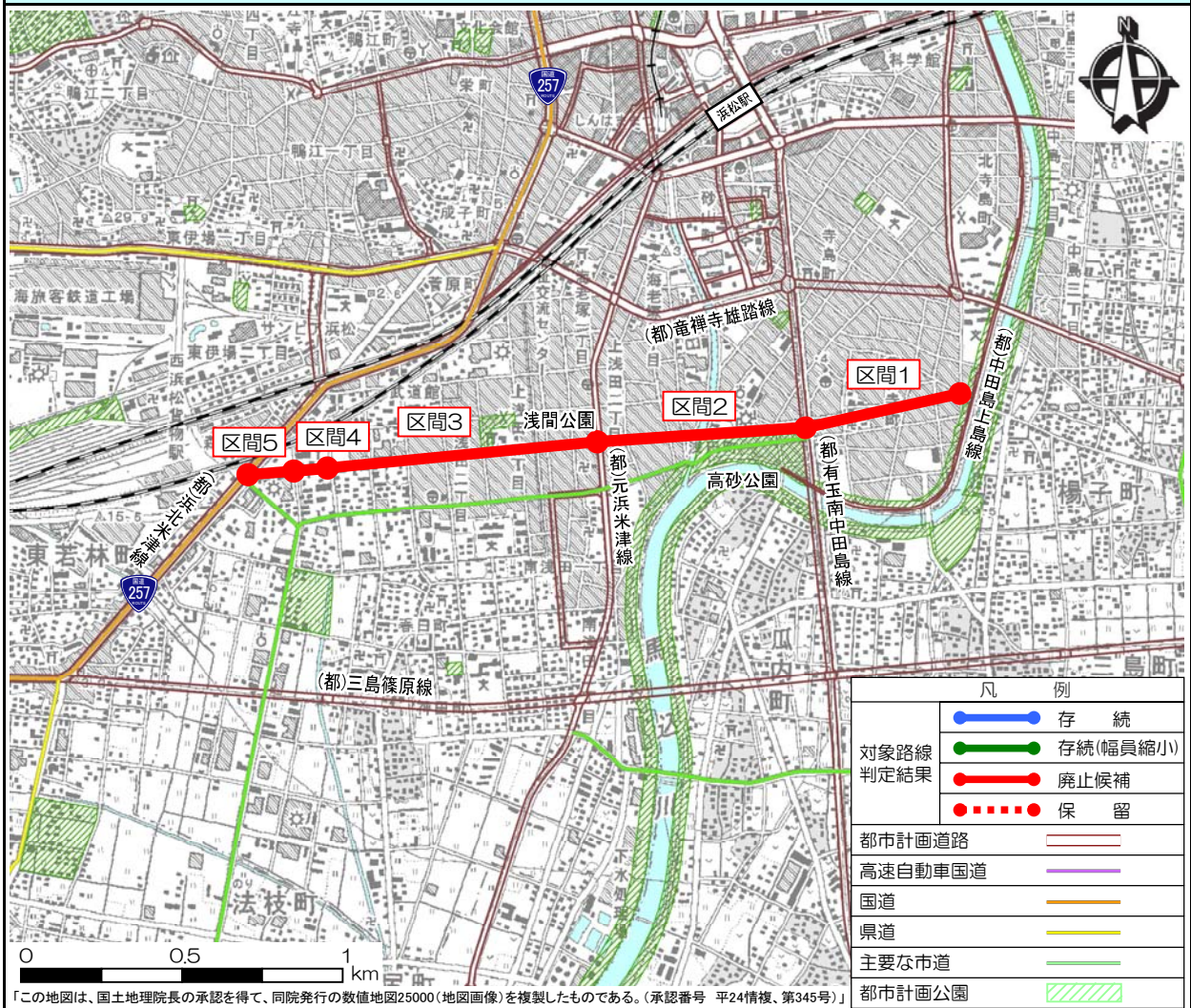
区間15は整備済区間であるが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから廃止候補区間とする。

判定結果図



番号・路線名	3・4・17号 竜禅寺森田線	延長	2,190m	代表幅員	20m	車線数	4
当初決定	S21.10.4	位置	起点	中区龍禅寺町字下河原			
			終点	中区森田町字礮東			

判定結果図



評価結果

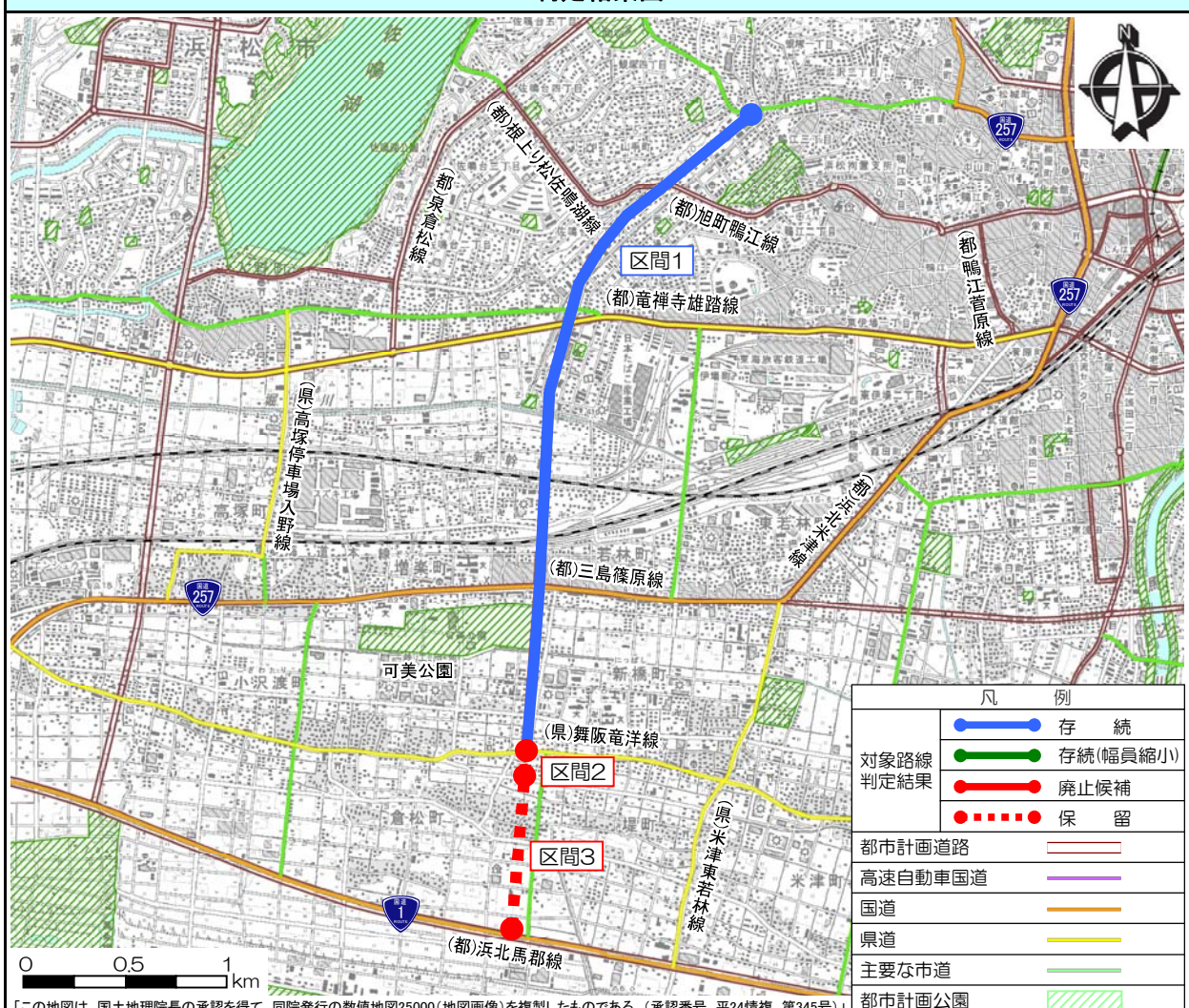
区間番号	区間延長 (m)	計画車線数	計画幅員 (m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合 〈確認〉	②細部の道路機能の検証 〈判定I〉	③配置・規模等の検証 〈判定II〉	④ネットワーク機能検証	
1	480	4	20	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
2	630	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
3	840	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
4	100	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
5	140	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補

判定理由

区間1は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間2~5は『②細部の道路機能の検証』において火災の拡大を遮断するための機能、工業を支援する道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・18号 鴨江倉松線	延長	4,310m	代表幅員	20m	車線数	4
当初決定	S37.3.22	位置	起点	中区鴨江三丁目			
			終点	南区倉松町字新田			

判定結果図



評価結果

区間番号	区間延長 (m)	計画車線数	計画幅員 (m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	3,440	2・4	18~20	整備済	○	→	→	→	存続
2	100	2	18	未整備	×	×	→	OK	保留
3	770	2	18	未整備	×	×	→	OK	保留

判定理由

区間1は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。
 区間2、3は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間となるが、暫定的な津波対策範囲内にあるため判定結果を保留とし、新たな津波対策が示された段階で検討する。

番号・路線名	3・3・20号 寺島大原線	延長	6,350m	代表幅員	27m	車線数	4
当初決定	S41.10.19	位置	起点	浜北区大字寺島			
			終点	北区大字大原町			

判定結果図							
<h2 style="margin: 0;">次 頁 参 照</h2>							

評価結果									判定結果
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	580	4	25~27	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
2	970	4	27~48.6	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
3	530	4	27~36.2	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
4	260	4	27	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
5	400	4	27	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
6	440	4	25~27	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
7	2,010	4	25~27	整備済	○	→	→	→	存続
8	550	4	25~27	整備中	○	→	→	→	存続
9	610	4	27	未整備	○	→	—	→	存続

判定理由

区間1、4~6は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

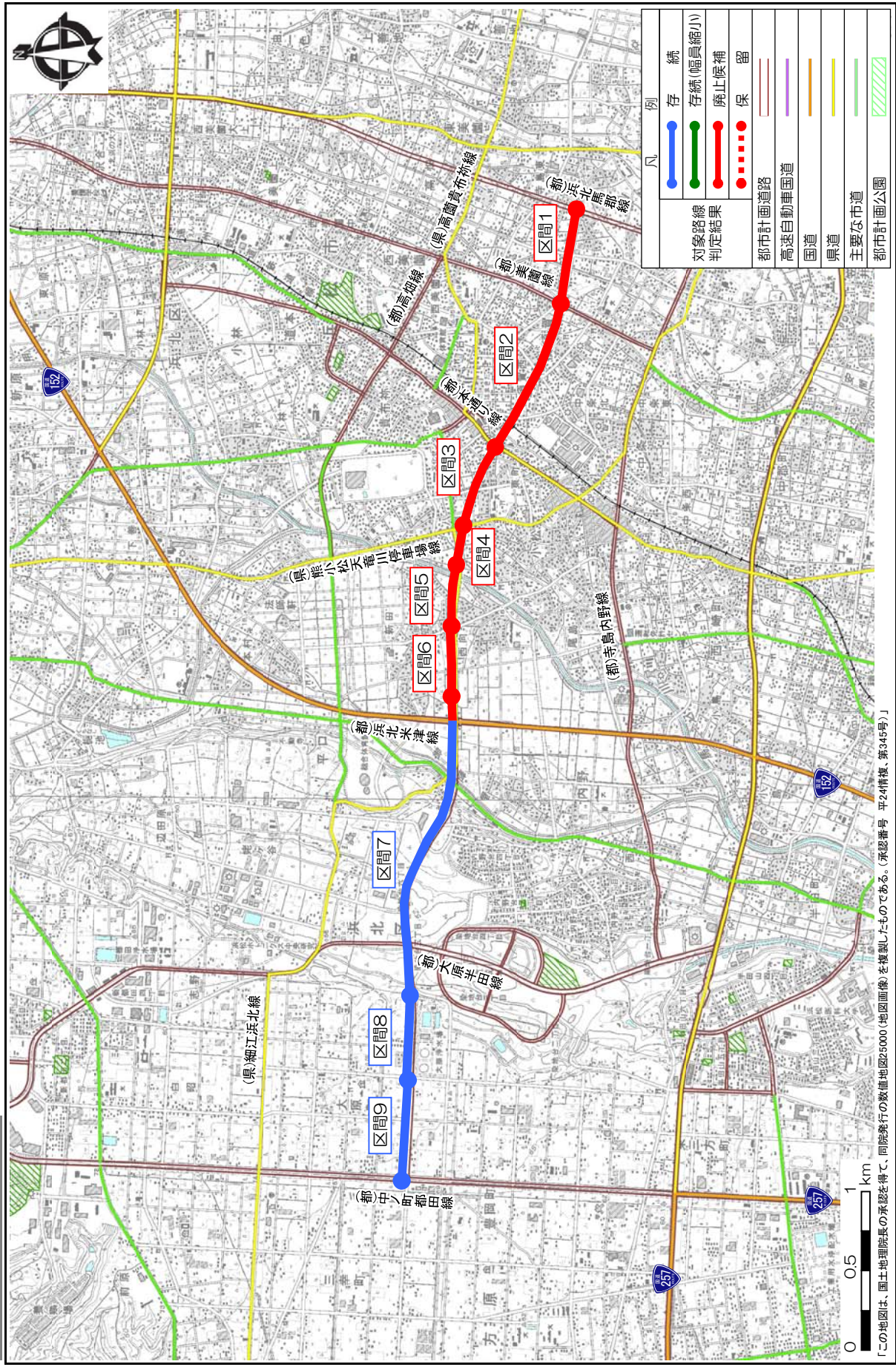
区間2、3は『②細部の道路機能の検証』において火災の拡大を遮断するための機能、商業を支援する道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間7は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とするが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから一部廃止候補区間とする。

区間8は『①計画整合』の整備中区間であるため、存続区間とする。

区間9は『①計画整合』において浜松市のみちづくり計画に位置付けがされているため、存続区間とする。

判定結果図



番号・路線名	3・3・21号 中郡福塚線	延長	11,620m	代表幅員	22m	車線数	4
当初決定	S21.10.4	位置	起点	東区中郡町字橋爪新田 南区福塚町字大通			
			終点				

判定結果図

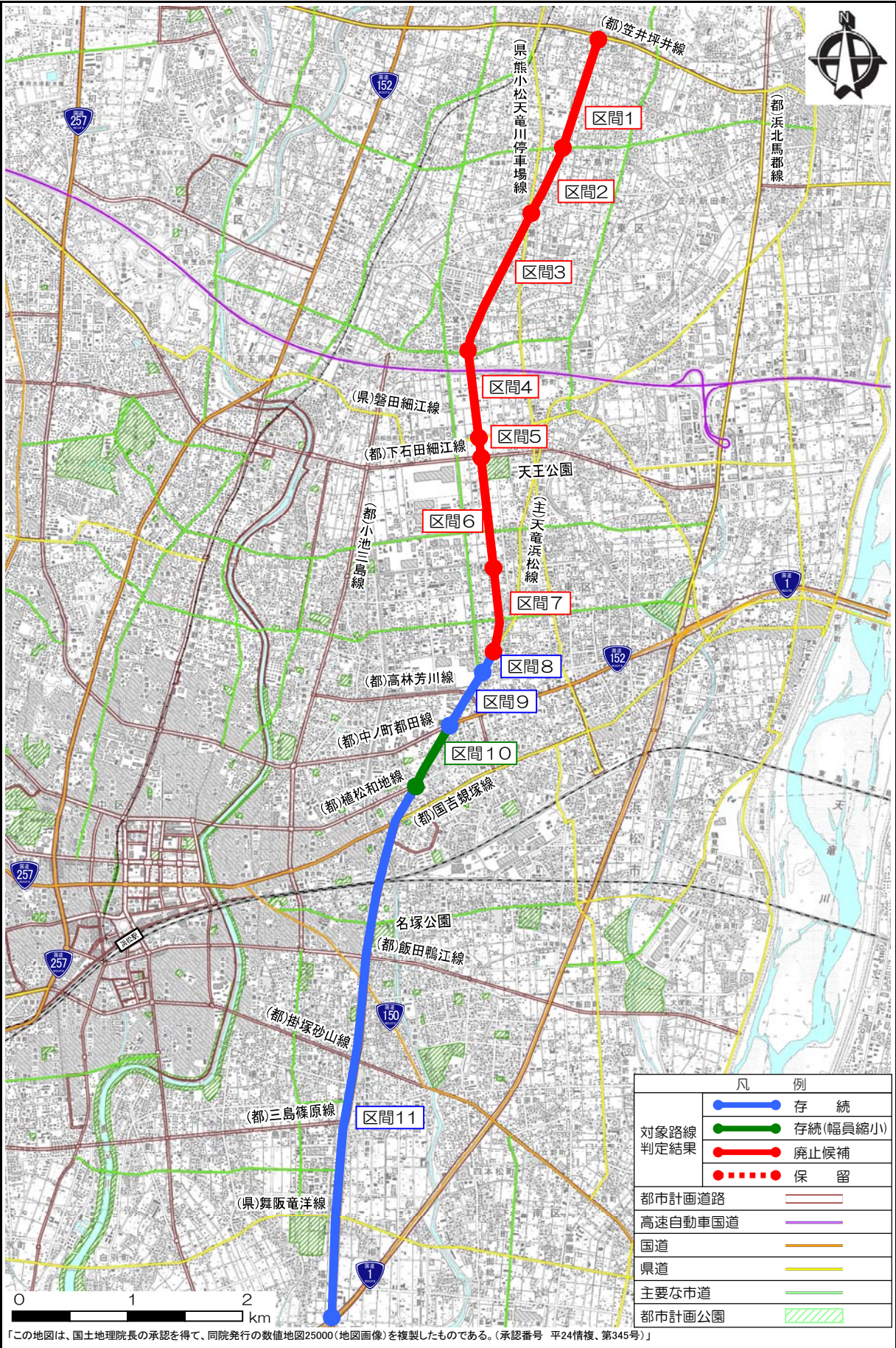
次頁参照

評価結果									判定結果
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				
					①計画整合 (確認)	②細部の道路機能の検証 (判定Ⅰ)	③配置・規模等の検証 (判定Ⅱ)	④ネットワーク機能検証	
1	980	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
2	650	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
3	1,310	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
4	710	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
5	150	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
6	870	4	22	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
7	770	4	22	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
8	120	4	22	未整備	○	→	—	→	存続
9	540	4	22	整備中	○	→	→	→	存続
10	480	4	22	概成済	○	→	幅員縮小可能	OK	存続(幅員縮小)
11	5,040	4	22~30	整備済	○	→	→	→	存続

判定理由

区間1~7は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間8は『①計画整合』において浜松市総合計画、西遠都市圏総合都市交通マスタープラン、浜松都市計画区域マスタープラン、浜松市都市計画マスタープラン、浜松市総合交通計画に位置付けがされているため、存続区間とする。
 区間9、11は『①計画整合』の整備済・整備中区間であるため、存続区間とする。
 区間10は国道152号において当路線が持つべき機能が確保されており、現在の道路区域に合わせて幅員縮小しても混雑度に著しい影響はない。また、『①計画整合』において浜松市総合計画、西遠都市圏総合都市交通マスタープラン、浜松都市計画区域マスタープラン、浜松市都市計画マスタープラン、浜松市総合交通計画に位置付けがされているため、存続(幅員縮小)区間とする。

判定結果図



番号・路線名	3・4・23号 泉倉松線	延長	8,790m	代表幅員	18m	車線数	2
当初決定	S21.10.4	位置	起点	中区泉四丁目			
			終点	南区倉松町字根川			

判定結果図

次頁参照

評価結果									判定結果
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	1,180	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
2	605	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
3	565	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
4	550	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
5	395	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
6	2,990	4	20	整備済	○	→	→	→	存続
7	1,160	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	保留
8	745	2	18	未整備	×	×	→	OK	保留
9	50	2	18	未整備	×	×	→	OK	保留
10	550	2	18	未整備	×	×	→	OK	保留

判定理由

区間1、3、4は『②細部の道路機能の検証』において火災の拡大を遮断するための機能、工業を支援する道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

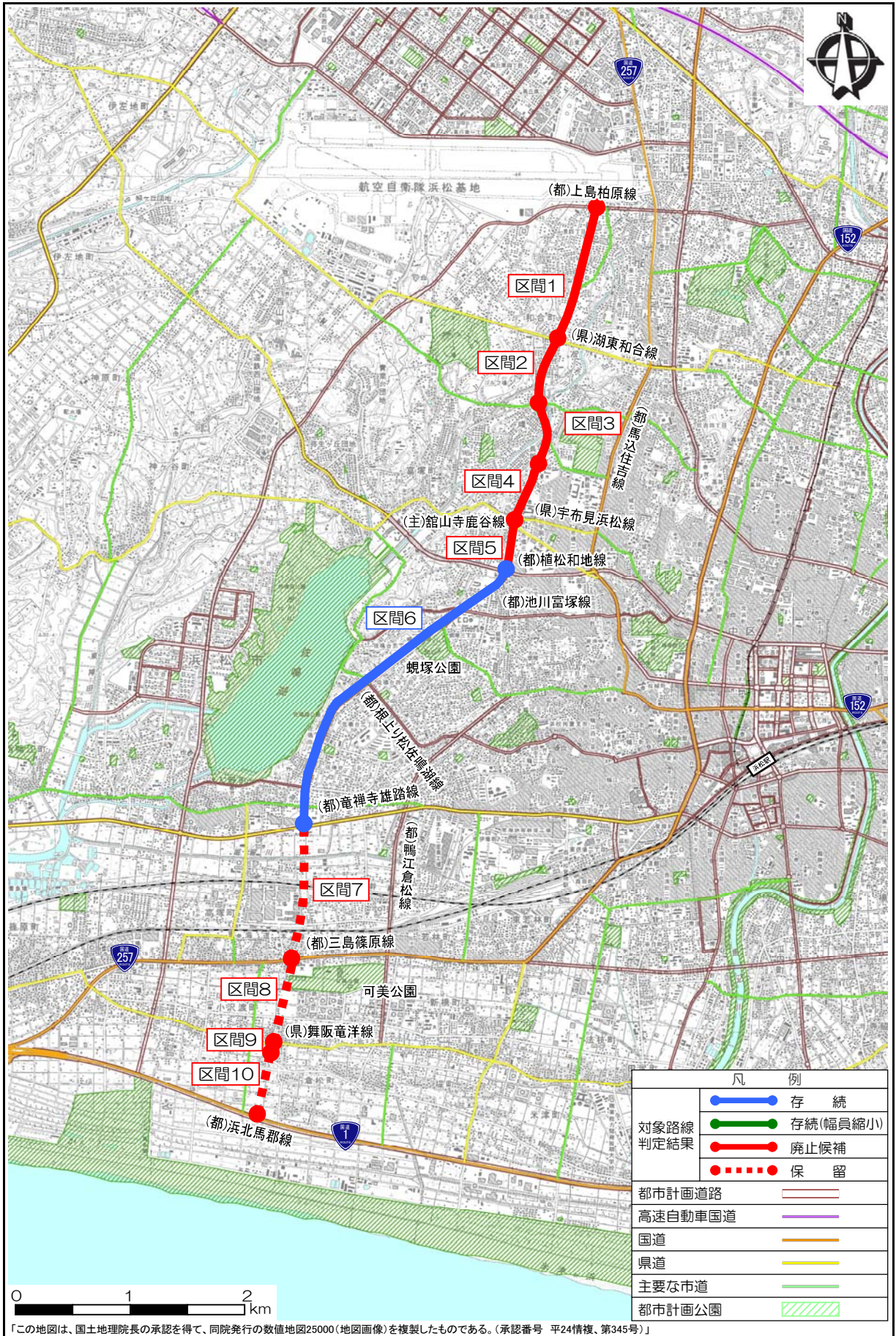
区間2、5は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間6は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。

区間7は『②細部の道路機能の検証』において工業を支援する道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間となるが、暫定的な津波対策範囲内にあるため判定結果を保留とし、新たな津波対策が示された段階で検討する。

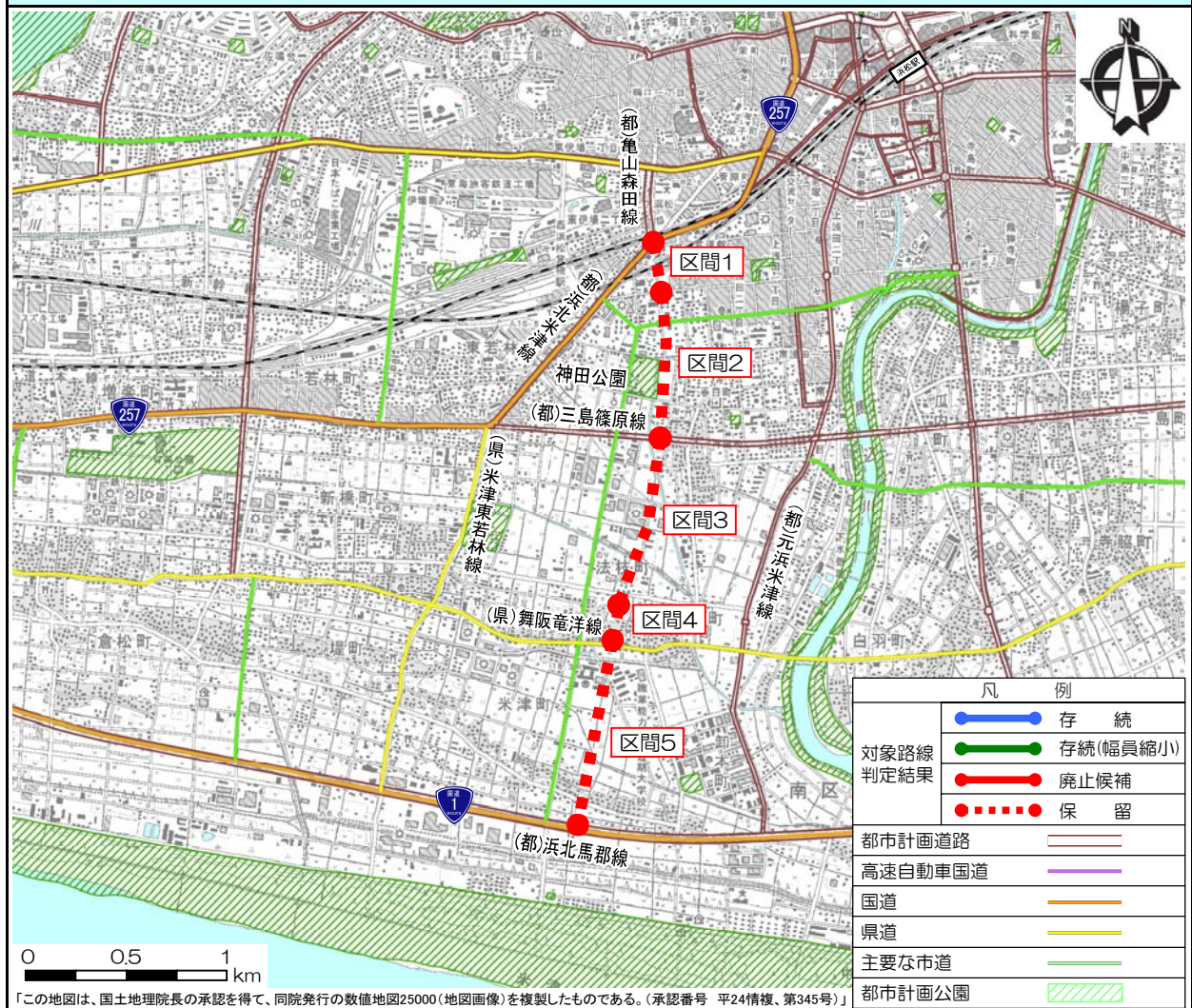
区間8～10は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間となるが、暫定的な津波対策範囲内にあるため判定結果を保留とし、新たな津波対策が示された段階で検討する。

判定結果図



番号・路線名	3・4・24号 森田米津線	延長	2,780m	代表幅員	18m	車線数	2
当初決定	S21.10.4	位置	起点	中区森田町字縄平外 南区法枝町字大縄場			
			終点				

判定結果図



評価結果

区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	220	4	20	未整備	×	×	→	OK	保留
2	690	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	保留
3	805	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	保留
4	200	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	保留
5	865	2	18	未整備	×	×	→	OK	保留

判定理由

区間1、5は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間となるが、暫定的な津波対策範囲内にあるため判定結果を保留とし、新たな津波対策が示された段階で検討する。

区間2~4は『②細部の道路機能の検証』において工業を支援する道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間となるが、暫定的な津波対策範囲内にあるため判定結果を保留とし、新たな津波対策が示された段階で検討する。

番号・路線名	3・4・25号 飯田鴨江線	延長	6,320m	代表幅員	18m	車線数	2
当初決定	S21.10.4	位置	起点	南区大塚町字古川			
			終点	中区鴨江一丁目			

判定結果図

次頁参照

評価結果									
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	1,160	2	18	未整備	○	→	—	→	存続
2	330	2	18	未整備	○	→	—	→	存続
3	580	2	18	未整備	○	→	—	→	存続
4	230	2	18	整備中	○	→	→	→	存続
5	420	2	18	整備済	○	→	→	→	存続
6	490	2・4	18~25	整備中	○	→	→	→	存続
7	300	4	25	未整備	○	→	—	→	存続
8	490	4	20	未整備	○	→	—	→	存続
9	1,460	4	20~25	整備済	○	→	→	→	存続
10	180	4	20	概成済	○	→	—	→	存続
11	490	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
12	190	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補

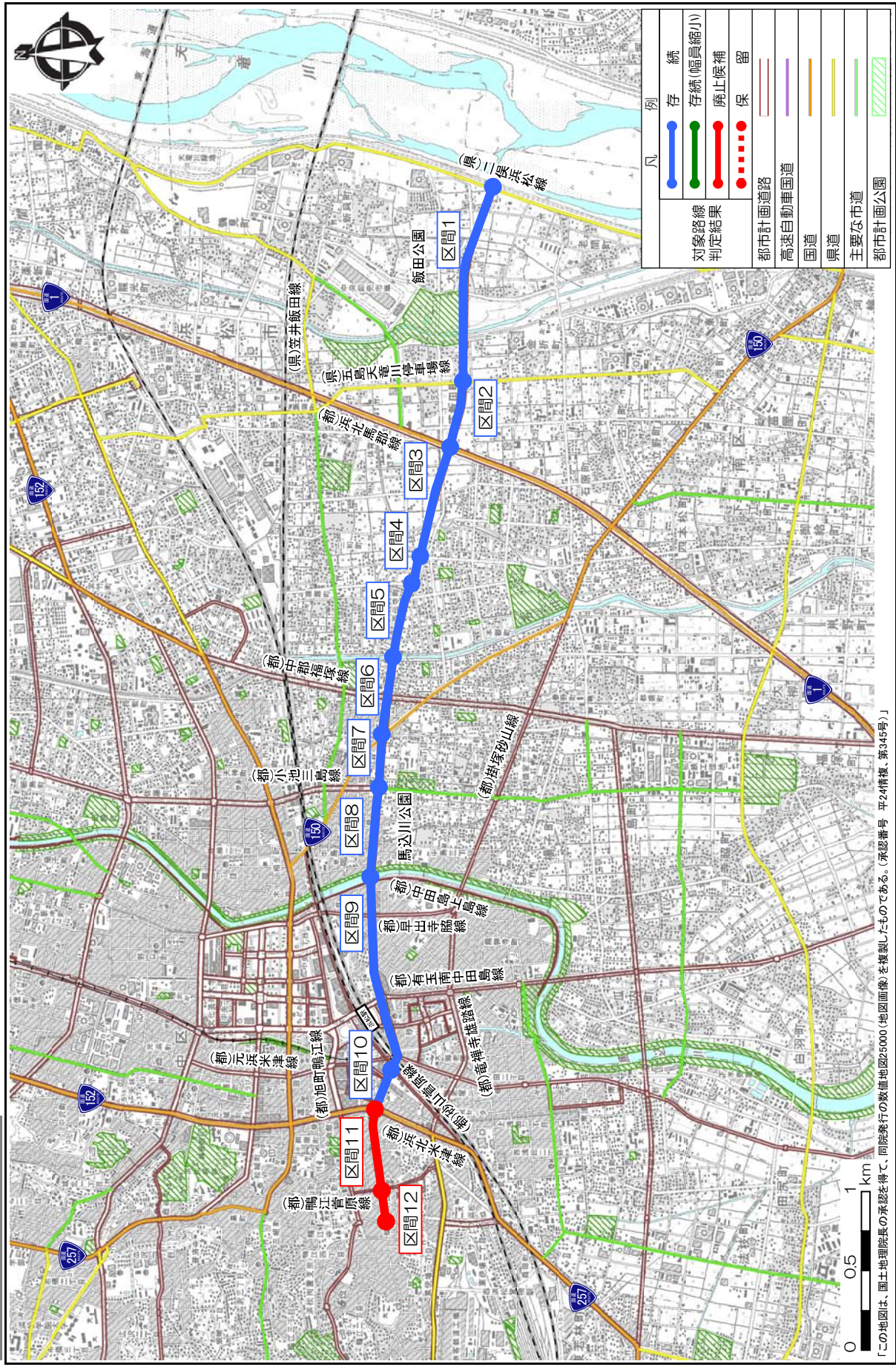
判定理由

区間1~3、7、8、10は『①計画整合』において浜松市総合計画、西遠都市圏総合都市交通マスタープラン、浜松都市計画区域マスタープラン、浜松市都市計画マスタープラン、浜松市総合交通計画等に位置付けがされているため、存続区間とする。

区間4~6、9は『①計画整合』の整備済・整備中区間であるため、存続区間とする。

区間11、12は『②細部の道路機能の検証』において火災の拡大を遮断するための機能に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

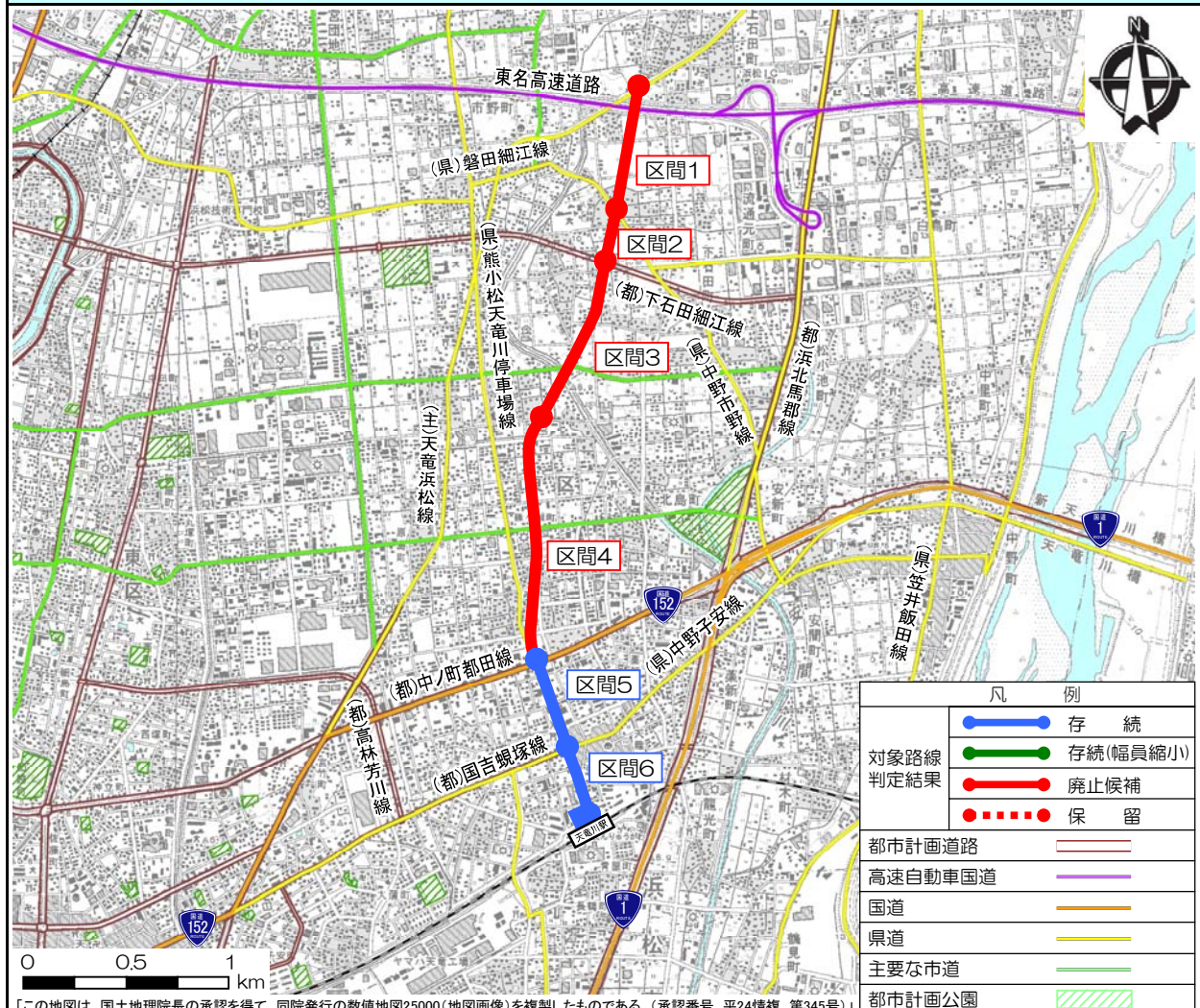
判定結果図



【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第345号)】

番号・路線名	3・4・26号 天竜川駅前線	延長	3,570m	代表幅員	18m	車線数	2
当初決定	S21.10.4	位置	起点	東区上石田町字池向			
			終点	東区天竜川町字御子塚			

判定結果図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第345号)」

評価結果

区間番号	区間延長 (m)	計画車線数	計画幅員 (m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合 〈確認〉	②細部の道路機能の検証 〈判定I〉	③配置・規模等の検証 〈判定II〉	④ネットワーク機能検証	
1	595	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
2	245	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
3	820	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
4	1,165	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
5	435	4	20	未整備	×	○	代替施設なし	→	存続
6	310	4	20	未整備	×	○	代替施設なし	→	存続

判定理由

区間1~3は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間4は『②細部の道路機能の検証』において工業を支援する道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間5、6は『②細部の道路機能の検証』において鉄道駅・ICへの主要なアクセス道路に該当しており、代替施設もないため存続区間とする。

番号・路線名	3・4・27号 高林芳川線	延長	6,840m	代表幅員	18m	車線数	2
当初決定	S21.10.4	位置	起点	中区高林一丁目			
			終点	南区芳川町字大橋前			

判定結果図

次頁参照

評価結果									判定結果
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定Ⅰ>	③配置・規模等の検証<判定Ⅱ>	④ネットワーク機能検証	
1	680	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
2	550	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
3	410	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
4	150	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
5	720	2	18	整備済	○	→	→	→	存続
6	470	2	18	未整備	×	○	代替施設なし	→	存続
7	500	2	18	整備中	○	→	→	→	存続
8	1,170	2	18	整備済	○	→	→	→	存続
9	420	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
10	150	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
11	430	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
12	690	2	18	整備済	○	→	→	OK	廃止候補
13	500	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補

判定理由

区間1~4、9~11、13は『②細部の道路機能の検証』において火災の拡大を遮断するための機能、工業を支援する道路、新市街地へのアクセス道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

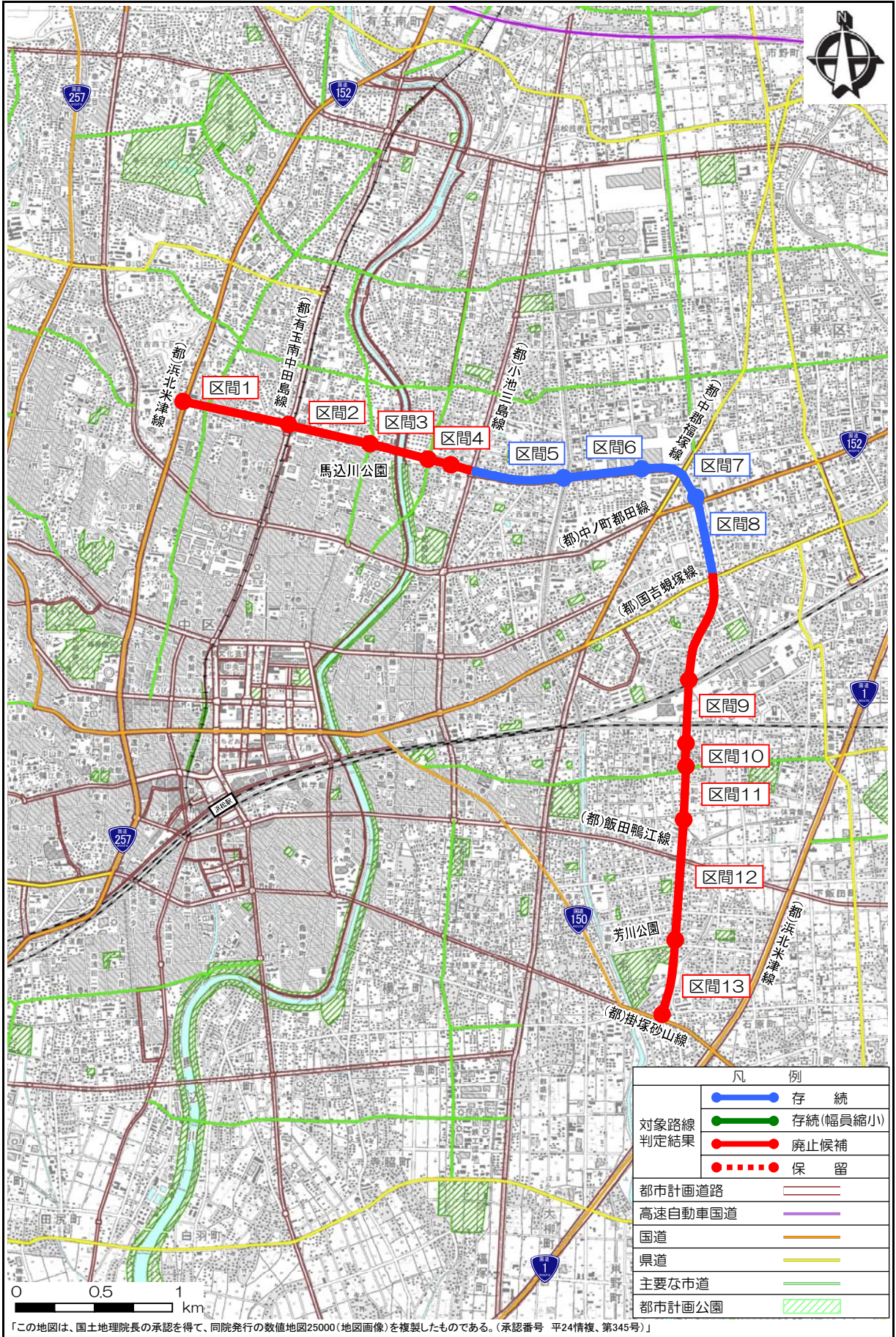
区間5、8は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とするが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから一部廃止候補区間とする。

区間6は『②細部の道路機能の検証』において商業を支援する道路、工業を支援する道路、新市街地へのアクセス道路に該当しており、代替施設もないため存続区間とする。

区間7は『①計画整合』の整備中区間であるため、存続区間とする。

区間12は整備済区間であるが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから廃止候補区間とする。

判定結果図



番号・路線名	3・3・29号 植松和地線	延長	12,220m	代表幅員	22m	車線数	4
当初決定	S21.10.4	位置	起点	東区植松町字道上			
			終点	西区和地町字八ツ井			

判定結果図

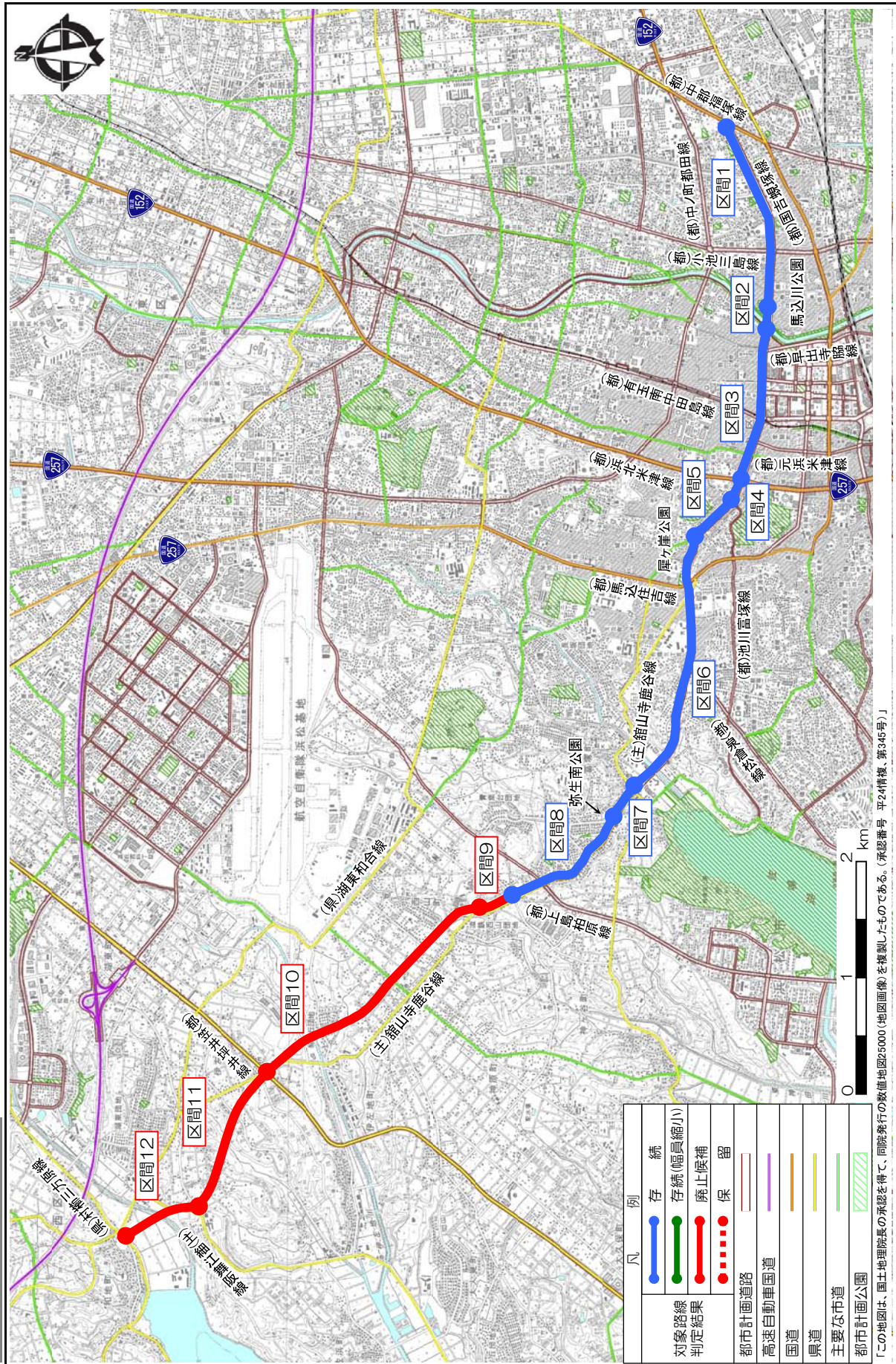
次 頁 参 照

評価結果									判定結果
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	1,570	4	22~25	整備済	○	→	→	→	存続
2	195	4	25	未整備	○	→	—	→	存続
3	1,370	4	30	整備中	○	→	→	→	存続
4	220	4	25	整備済	○	→	→	→	存続
5	390	4	25	整備中	○	→	→	→	存続
6	2,380	4	22~25	整備済	○	→	→	→	存続
7	205	2	18	未整備	○	→	—	→	存続
8	1,260	2	16~18	整備済	○	→	→	→	存続
9	380	2	16	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
10	2,260	2	16	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
11	1,350	2	16	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
12	640	2	16	未整備	×	×	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1、3~6、8は『①計画整合』の整備済・整備中区間であるため、存続区間とする。
 区間2、7は『①計画整合』において浜松市総合計画、西遠都市圏総合都市交通マスタープラン、浜松都市計画区域マスタープラン、浜松市都市計画マスタープラン、浜松市総合交通計画等に位置付けがされているため、存続区間とする。
 区間9は『②細部の道路機能の検証』において公共交通ネットワークを構成する道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間10~12は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

判定結果図

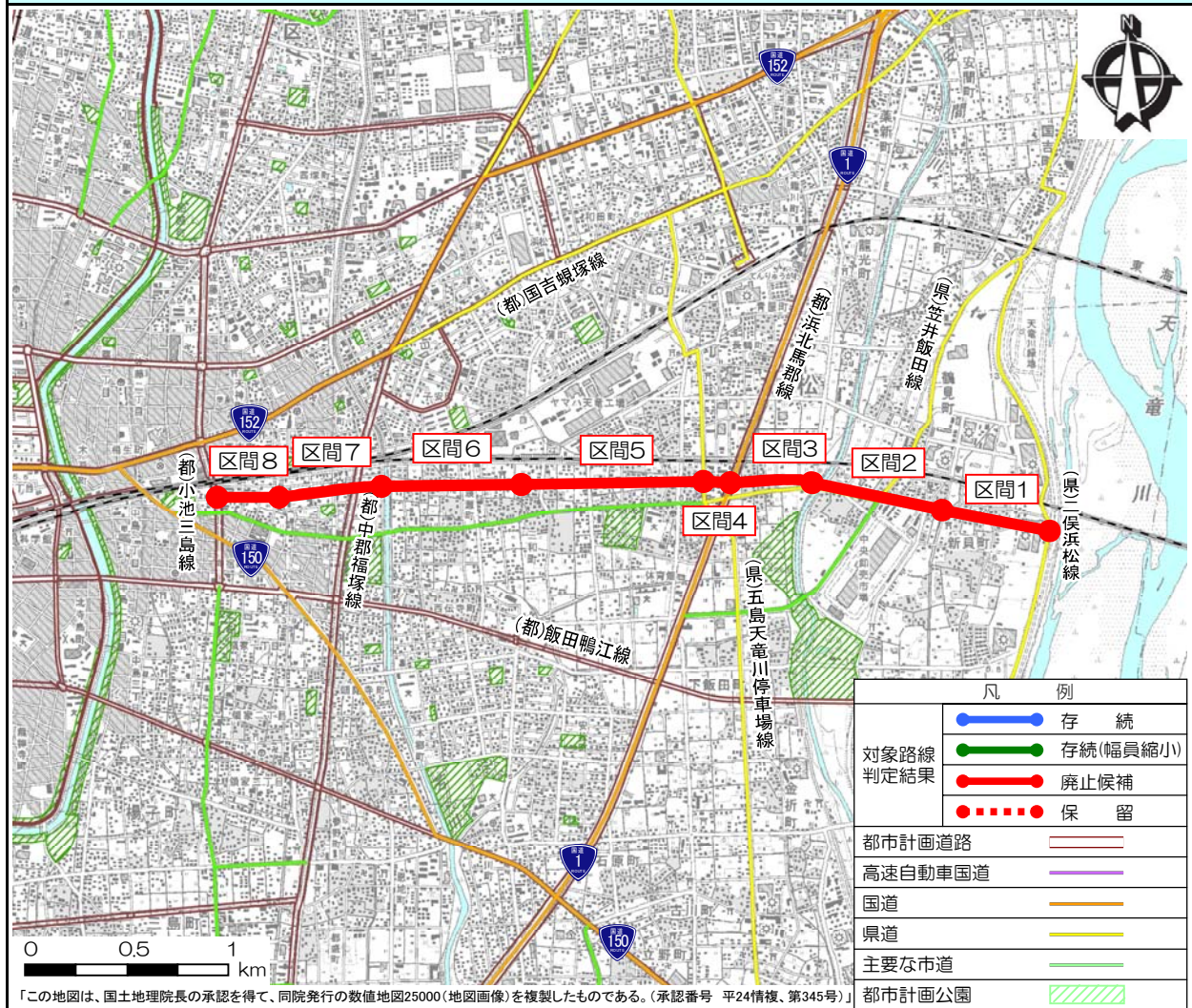


凡例	
対象路線	維持
判定結果	存続(幅員縮小)
	廃止候補
	保留
都市計画道路	——
高速自動車国道	——
国道	——
県道	——
主要な市道	——
都市計画公園	▨

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情覆_第345号)J

番号・路線名	3・4・30号 鶴見向宿線	延長	4,070m	代表幅員	16m	車線数	2
当初決定	S37.3.22	位置	起点	南区新貝町字東道端			
			終点	中区向宿一丁目			

判定結果図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第345号)」

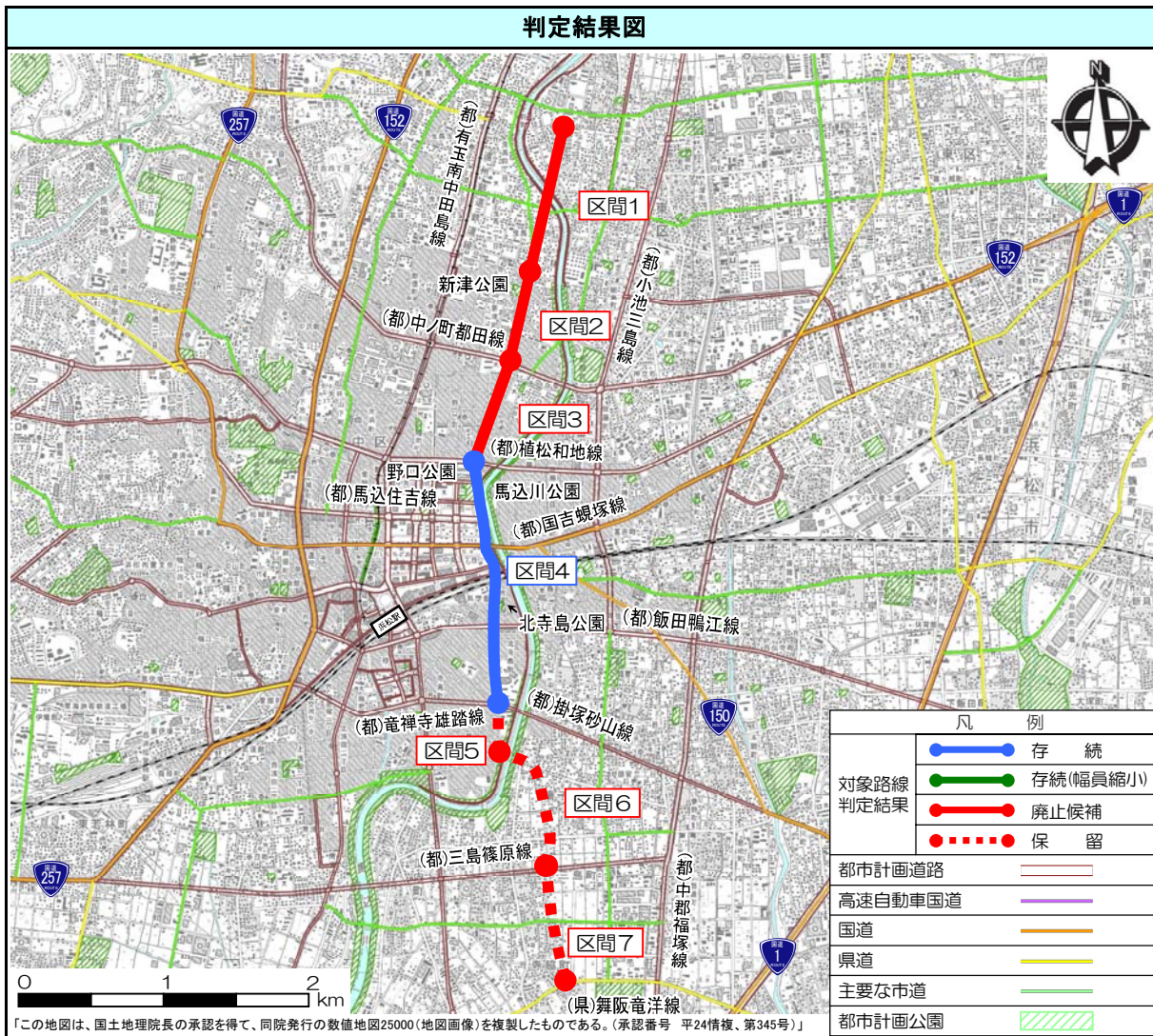
評価結果

区間番号	区間延長 (m)	計画車線数	計画幅員 (m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	530	2	16	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
2	620	2	16	整備済	○	→	→	OK	廃止候補
3	425	2	16	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
4	135	2	16	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
5	880	2	16	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
6	780	2	16	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
7	400	2	16	整備済	○	→	→	OK	廃止候補
8	300	2	16	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補

判定理由

区間1、5、6、8は『②細部の道路機能の検証』において工業を支援する道路、新市街地へのアクセス道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間2、7は整備済区間であるが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから廃止候補区間とする。
 区間3、4は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・31号 早出寺脇線	延長	5,910m	代表幅員	20m	車線数	4
当初決定	S21.10.4	位置	起点	中区早出町字下中瀬			
			終点	南区寺脇町			



評価結果

区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	1,000	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
2	600	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
3	710	4	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
4	1,590	2・4	16~25	整備済	○	→	→	→	存続
5	320	2	16	未整備	×	○	代替施設あり	OK	保留
6	930	2	16	未整備	×	×	→	OK	保留
7	760	2	16	未整備	×	×	→	OK	保留

判定理由

区間1~3は『②細部の道路機能の検証』において1次避難地から広域避難地への幹線避難路、火災の拡大を遮断するための機能に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

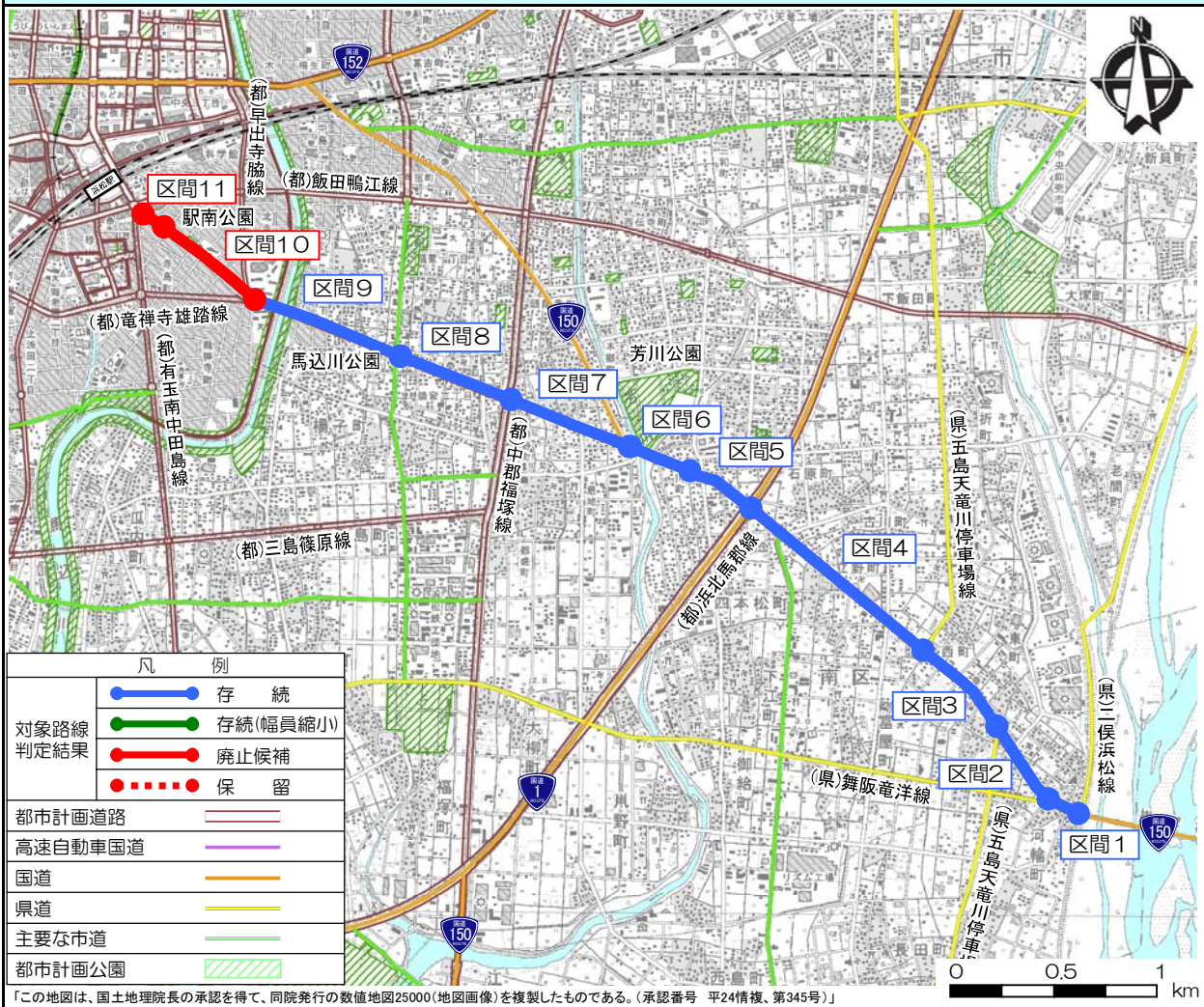
区間4は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。

区間5は『②細部の道路機能の検証』において1次避難地から広域避難地への幹線避難路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間となるが、暫定的な津波対策範囲内にあるため判定結果を保留とし、新たな津波対策が示された段階で検討する。

区間6、7は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間となるが、暫定的な津波対策範囲内にあるため判定結果を保留とし、新たな津波対策が示された段階で検討する。

番号・路線名	3・4・35号 掛塚砂山線	延長	5,540m	代表幅員	16m	車線数	2
当初決定	S21.10.4	位置	起点	南区河輪町字村上 中区砂山町字春岩			

判定結果図



評価結果

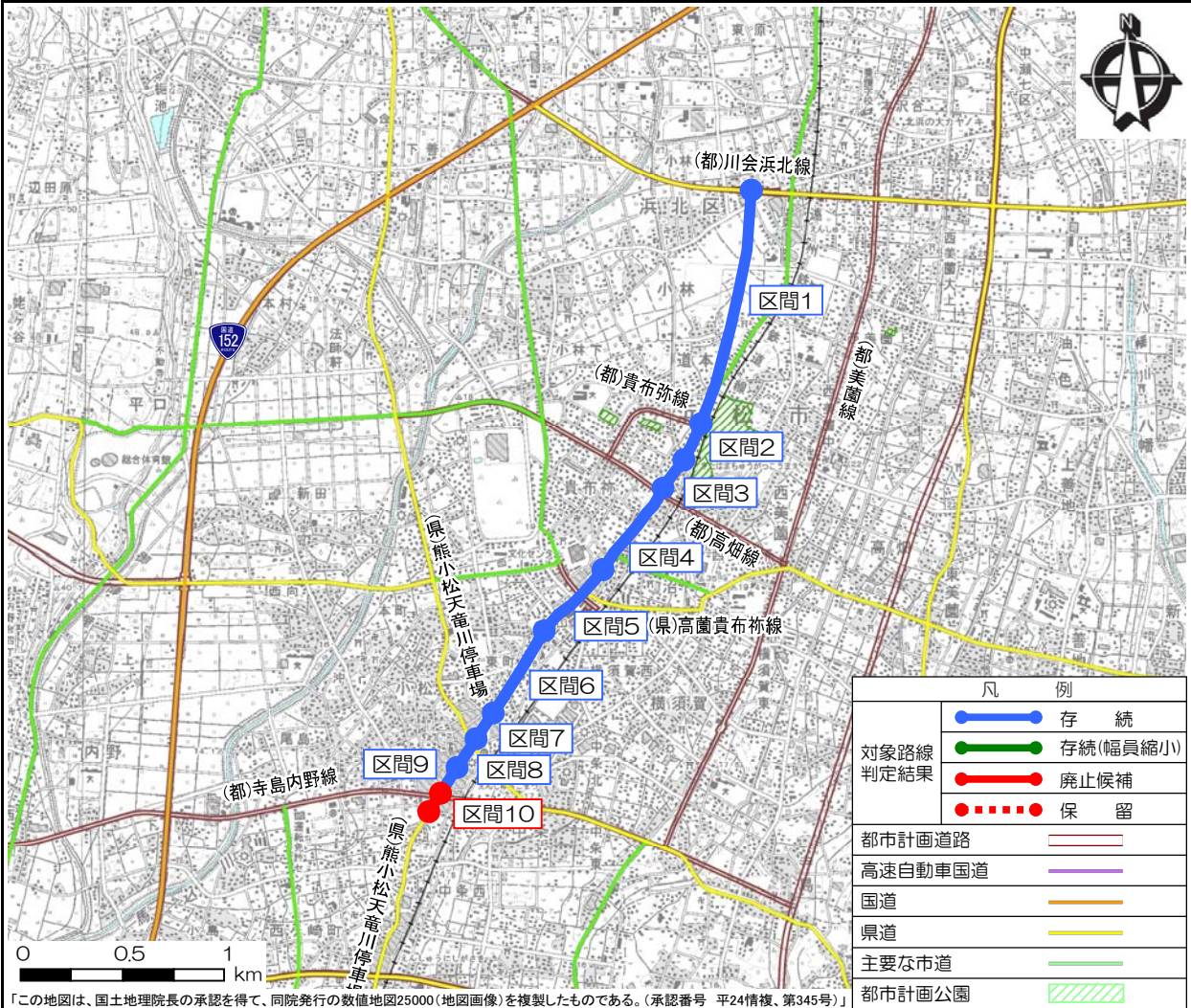
区間番号	区間延長 (m)	計画車線数	計画幅員 (m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	125	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
2	455	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
3	528	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
4	1,098	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
5	370	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
6	305	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
7	620	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
8	593	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
9	756	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
10	610	2	16	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
11	80	2	16	整備済	○	→	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1~9は『①計画整合』において浜松市総合計画、西遠都市圏総合都市交通マスタープラン、浜松都市計画区域マスタープラン、浜松市都市計画マスタープラン、浜松市総合交通計画に位置付けがされているため、存続区間とする。
 区間10は『②細部の道路機能の検証』において1次避難地から広域避難地への幹線避難路、火災の拡大を遮断するための機能に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間11は整備済区間であるが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・36号 本通り線	延長	3,500m	代表幅員	16m	車線数	2
当初決定	S41.10.19	位置	起点	浜北区大字小林字岡本			
			終点	浜北区大字小松字大向			

判定結果図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第345号)」

評価結果

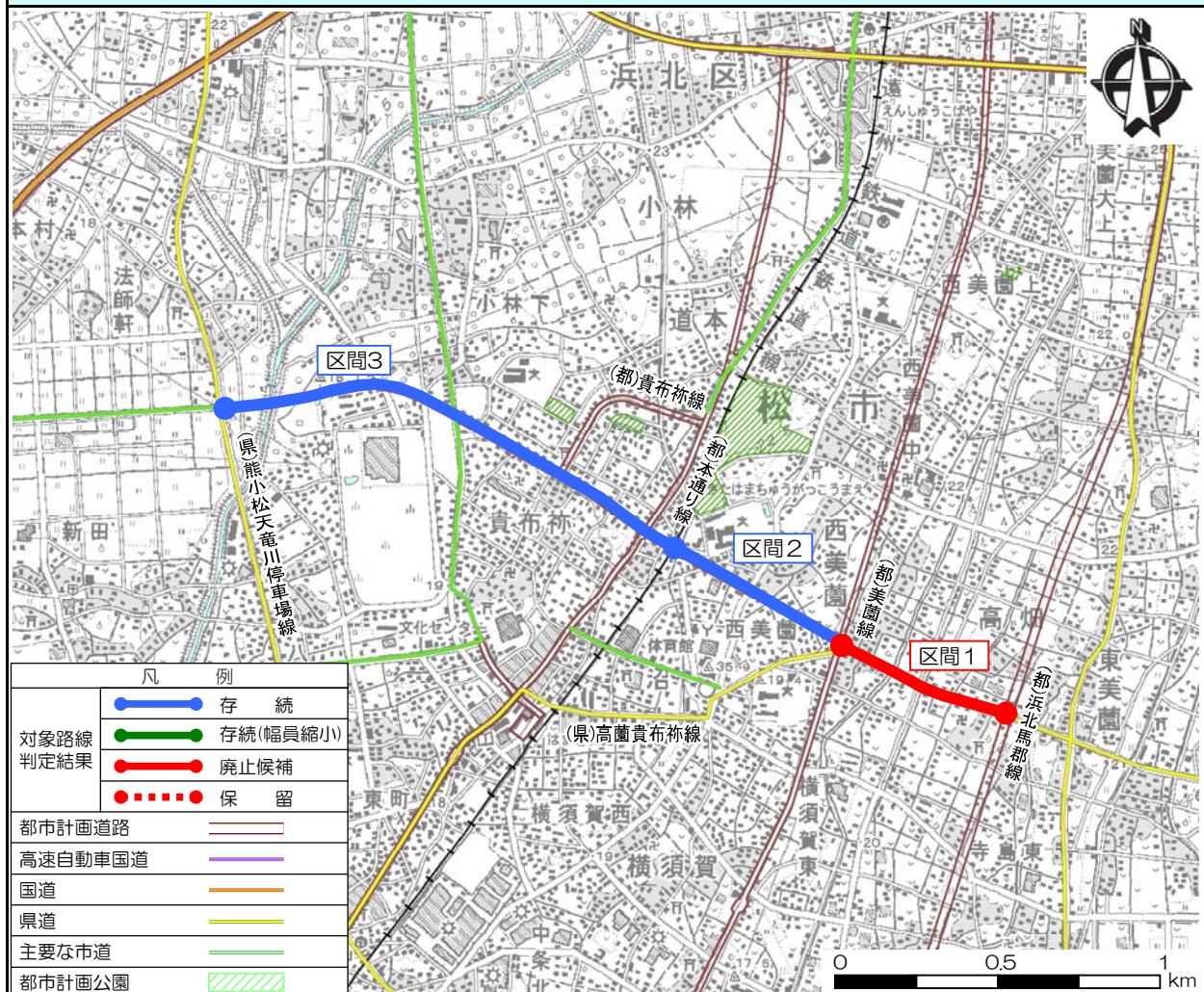
区間番号	区間延長 (m)	計画車線数	計画幅員 (m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	1,130	2	16	未整備	×	○	代替施設なし	→	存続
2	170	2	16	未整備	×	○	代替施設なし	→	存続
3	210	2	16	整備済	○	→	→	→	存続
4	520	2	16	未整備	×	○	代替施設なし	→	存続
5	400	2	17	整備済	○	→	→	→	存続
6	510	2	16	未整備	×	○	代替施設なし	→	存続
7	100	2	16	整備中	○	→	→	→	存続
8	140	2	16	整備済	○	→	→	→	存続
9	180	2	16	整備中	○	→	→	→	存続
10	140	2	16	未整備	×	×	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1、2、4、6は『②細部の道路機能の検証』において公共交通ネットワークを構成する道路、停車帯が確保される道路、緊急輸送路、火災の拡大を遮断するための機能、商業を支援する道路、新市街地へのアクセス道路に該当しており、代替施設もないため存続区間とする。
 区間3、5、7~9は『①計画整合』の整備済・整備中区間であるため、存続区間とする。
 区間10は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・39号 高畑線	延長	2,660m	代表幅員	16m	車線数	2
当初決定	S41.10.19	位置	起点	浜北区大字高畑			
			終点	浜北区大字平口			

判定結果図



評価結果

区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	550	2	16	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
2	530	2	16	未整備	○	→	—	→	存続
3	1,580	2	16	整備済	○	→	→	→	存続

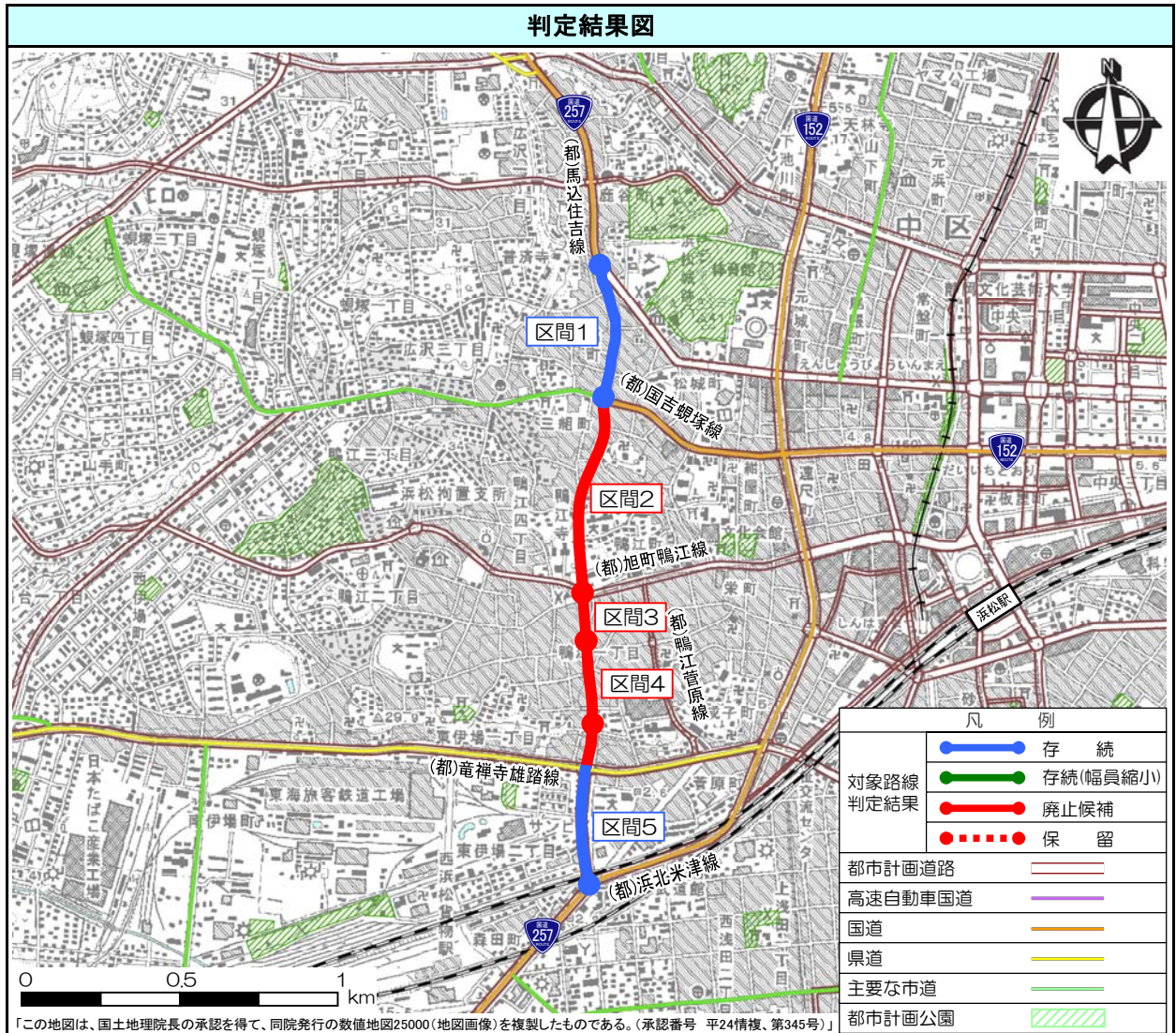
判定理由

区間1は『②細部の道路機能の検証』において緊急輸送路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間2は『①計画整合』において浜松市のみちづくり計画に位置付けがされているため、存続区間とする。

区間3は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。

番号・路線名	3・5・41号 亀山森田線	延長	1,940m	代表幅員	12m	車線数	2
当初決定	S21.10.4	位置	起点	中区鹿谷町	終点	中区森田町字柏木	



評価結果

区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	390	2	12	概成済	○	→	—	→	存続
2	610	2	12	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
3	215	2	12	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
4	265	2	12	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
5	460	4	32~40	整備済	○	→	→	→	存続

判定理由

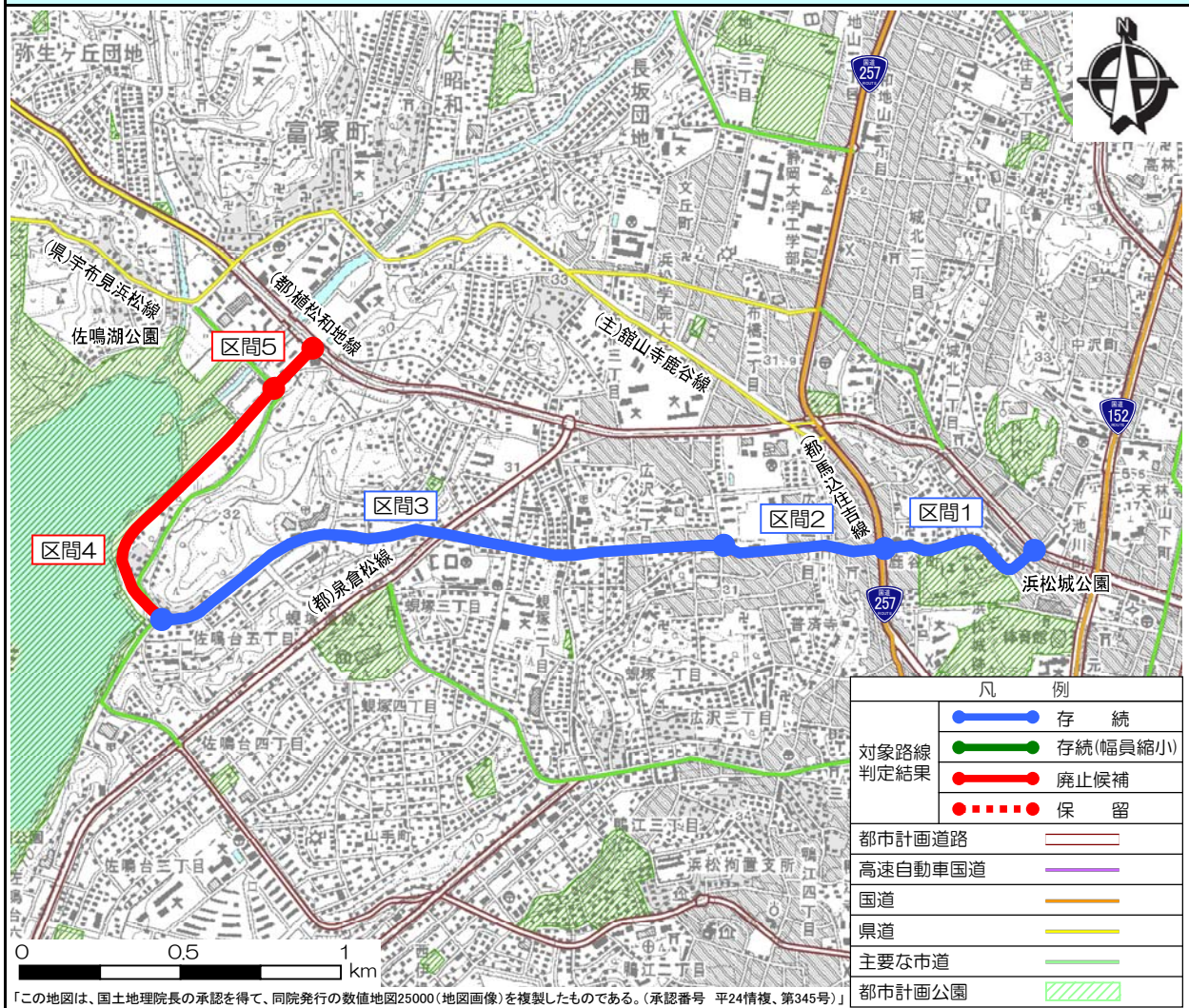
区間1は『①計画整合』において西遠都市圏総合都市交通マスタープランに位置付けがされているため、存続区間とする。

区間2~4は『②細部の道路機能の検証』の1次避難地から広域避難地への幹線避難路、火災の拡大を遮断するための機能に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間5は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とするが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから一部廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・5・42号 池川富塚線	延長	4,130m	代表幅員	12m	車線数	2
当初決定	S21.10.4	位置	起点	中区下池川町			
			終点	中区富塚町字辨天			

判定結果図



評価結果

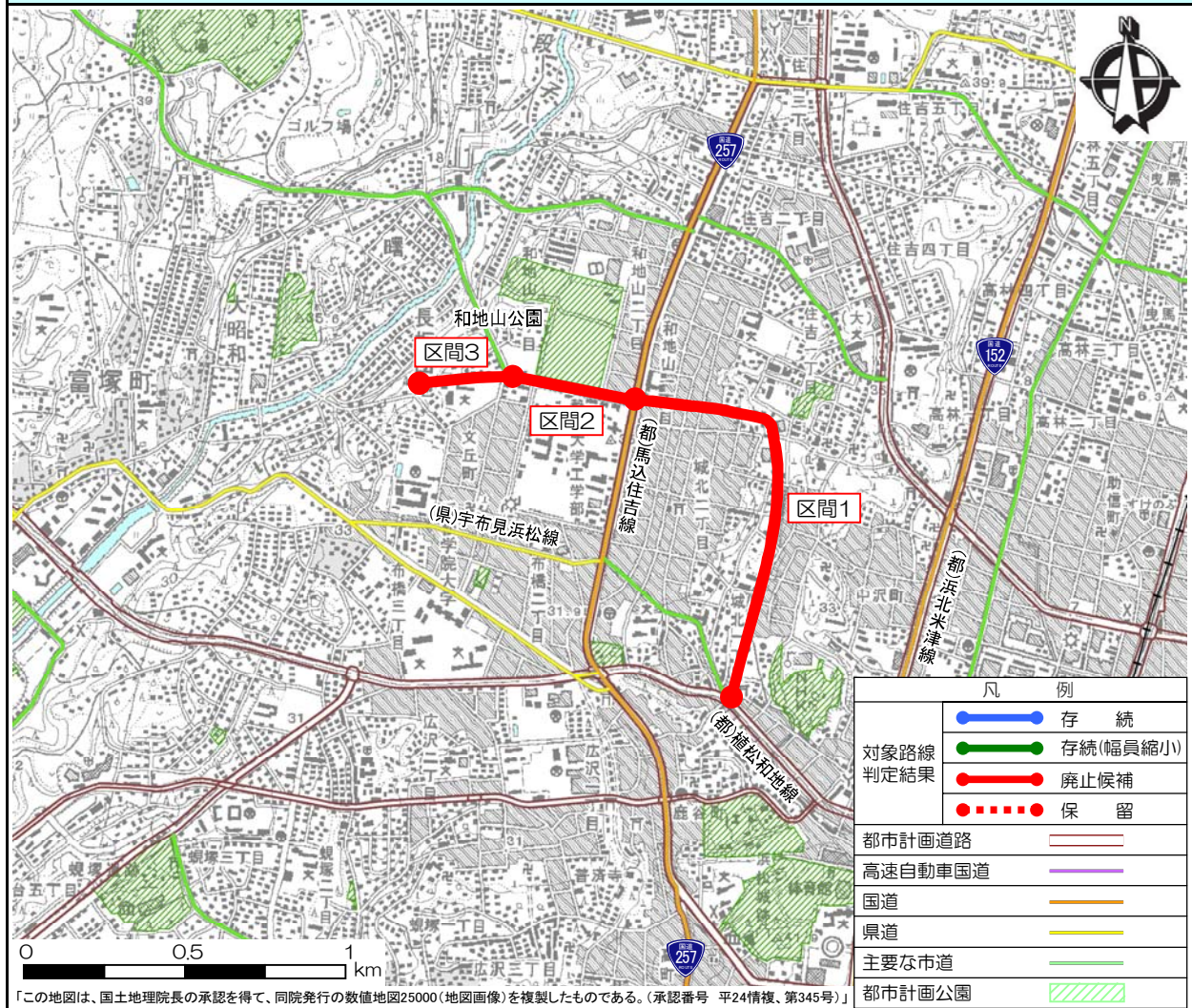
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	550	2	12	整備済	○	→	→	→	存続
2	540	2	16	整備中	○	→	→	→	存続
3	1,870	2	12~16	整備済	○	→	→	→	存続
4	980	2	12	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
5	190	2	12	整備済	○	→	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1~3は『①計画整合』の整備済・整備中区間であるため、存続区間とする。
 区間4は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間5は整備済区間であるが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・5・43号 池川和地山線	延長	1,950m	代表幅員	12m	車線数	2
当初決定	S37.3.22	位置	起点	中区城北一丁目			
			終点	中区富塚町字長坂下			

判定結果図



評価結果

区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	1,210	2	12	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
2	430	2	12	整備済	○	→	→	OK	廃止候補
3	310	2	12	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補

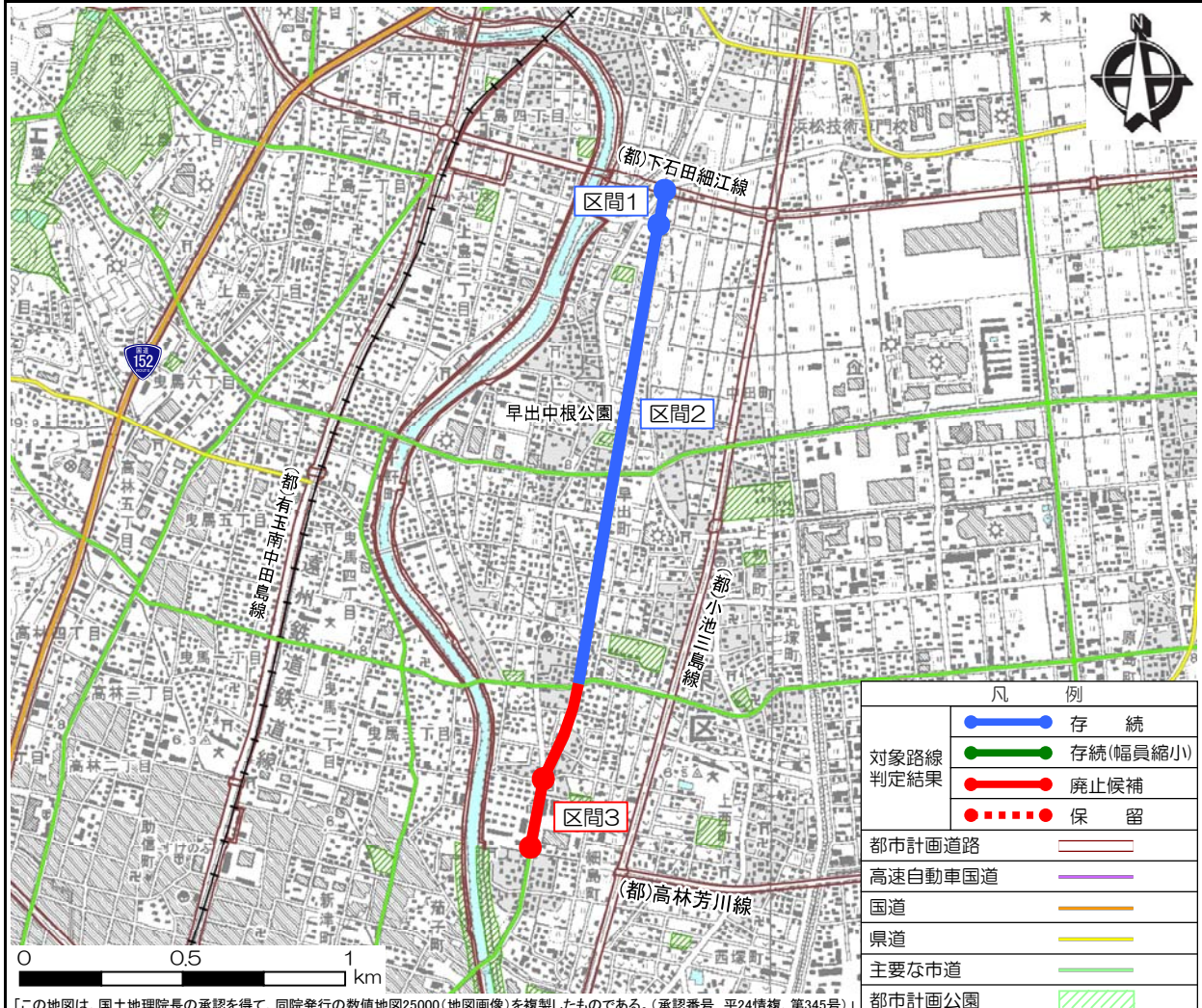
判定理由

区間1、3は『②細部の道路機能の検証』において火災の拡大を遮断するための機能に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間2は整備済区間であるが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・5・47号 小池細島線	延長	2,040m	代表幅員	14m	車線数	2
当初決定	S48.10.31	位置	起点	東区小池町字大下			
			終点	中区早出町字中畑			

判定結果図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第345号)」

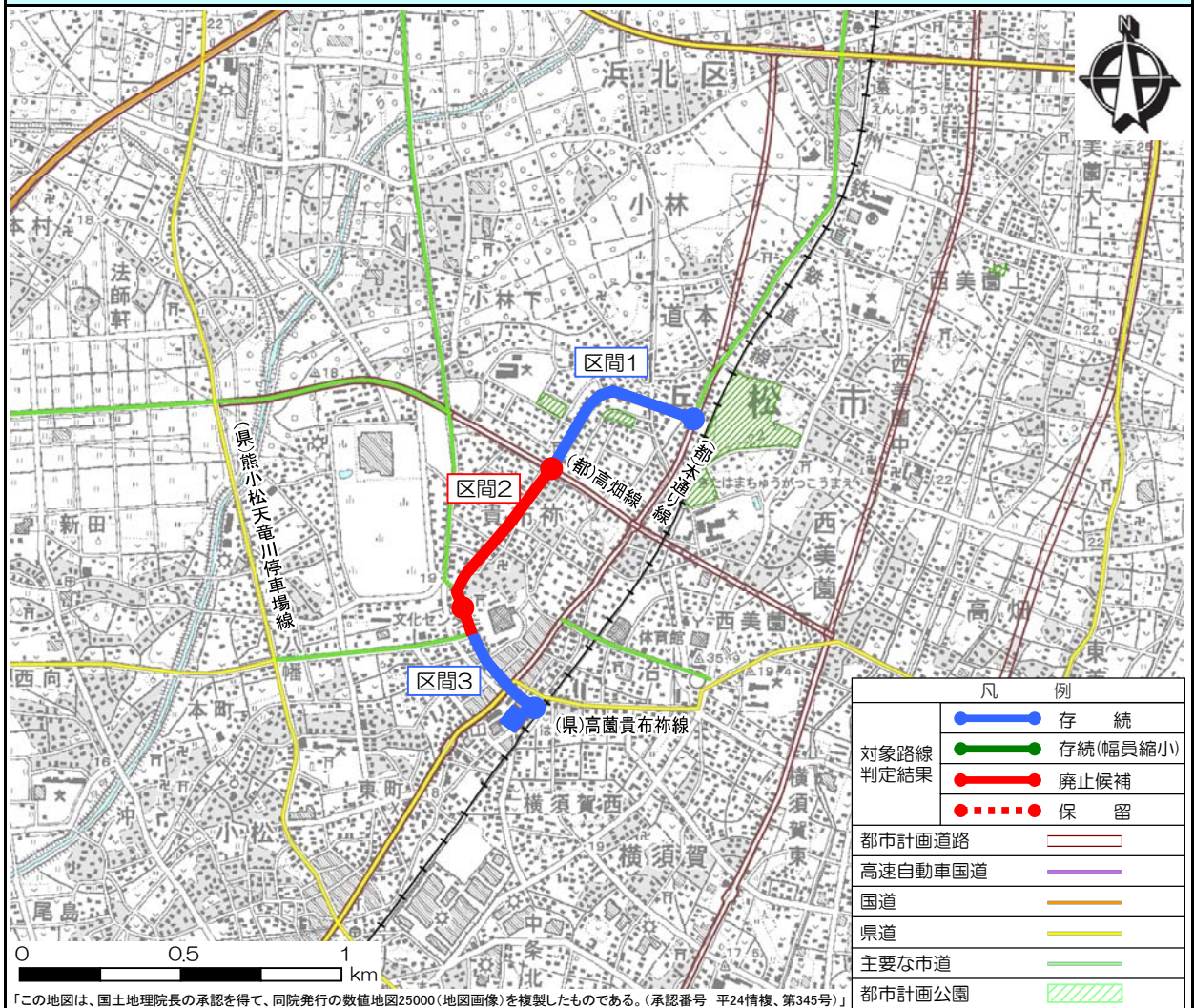
評価結果									判定結果
区間番号	区間延長 (m)	計画車線数	計画幅員 (m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				
					①計画整合 〈確認〉	②細部の道路機能の検証 〈判定Ⅰ〉	③配置・規模等の検証 〈判定Ⅱ〉	④ネットワーク機能検証	
1	100	2	14	整備中	○	→	→	→	存続
2	1,700	2	14	整備済	○	→	→	→	存続
3	240	2	14	未整備	×	×	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1は『①計画整合』の整備中区間であるため、存続区間とする。
 区間2は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とするが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから一部廃止候補区間とする。
 区間3は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・61号 貴布祢線	延長	1,480m	代表幅員	16m	車線数	2
当初決定	S58.3.11	位置	起点	浜北区貴布祢字堤外 北区大字沼字西久保			

判定結果図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第345号)」

評価結果

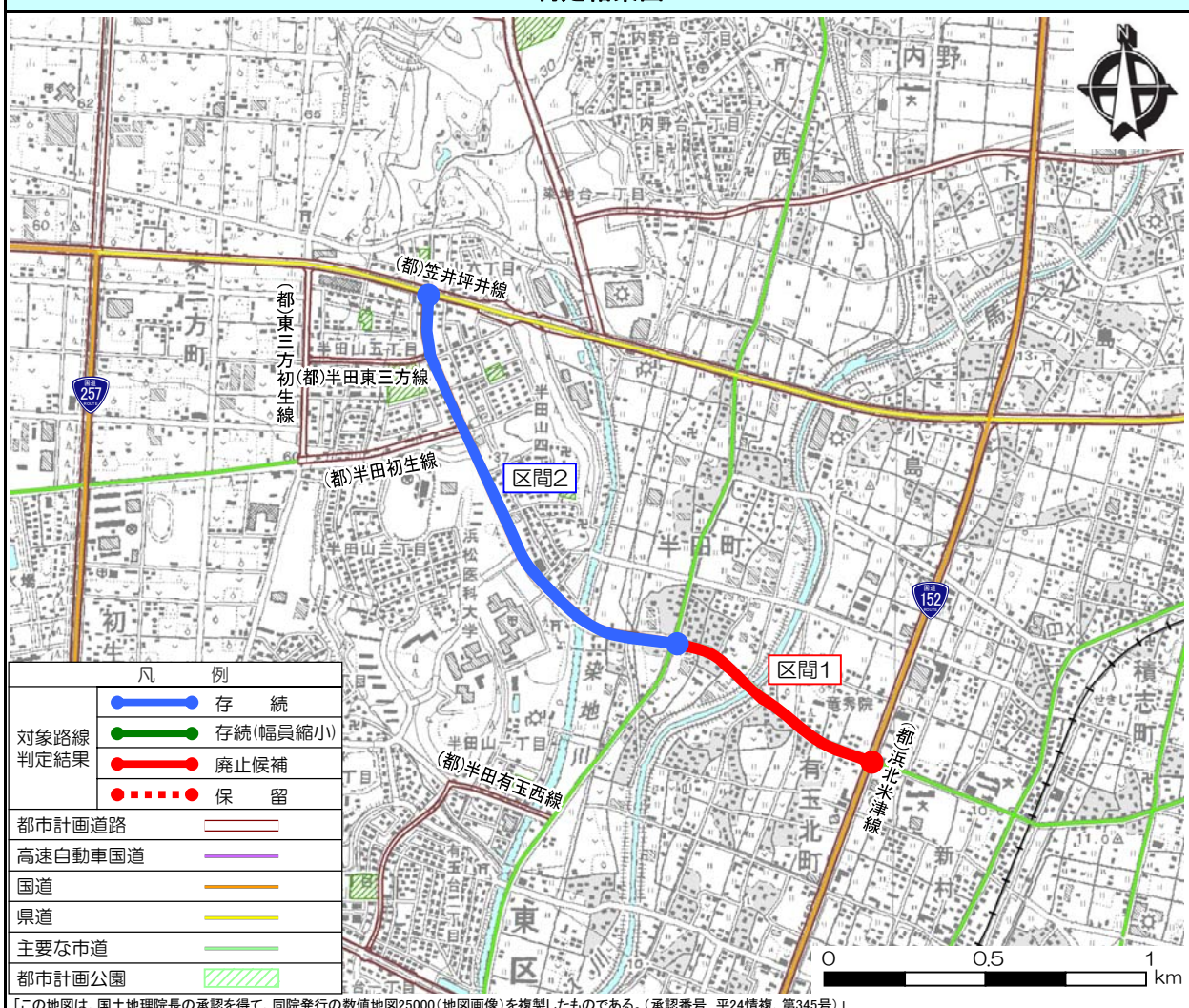
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	470	2	16	整備済	○	→	→	→	存続
2	640	2	16	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
3	370	2	16	整備済	○	→	→	→	存続

判定理由

区間1は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。
 区間2は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間3は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とするが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから一部廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・66号 積志半田線	延長	2,130m	代表幅員	20m	車線数	2
当初決定	S62.12.25	位置	起点	浜松市東区有玉北町字上瀬			
			終点	浜松市東区半田山四丁目			

判定結果図



評価結果

区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合 〈確認〉	②細部の道路機能の検証 〈判定I〉	③配置・規模等の検証 〈判定II〉	④ネットワーク機能検証	
1	640	2	20	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
2	1,490	2	20	整備済	○	→	→	→	存続

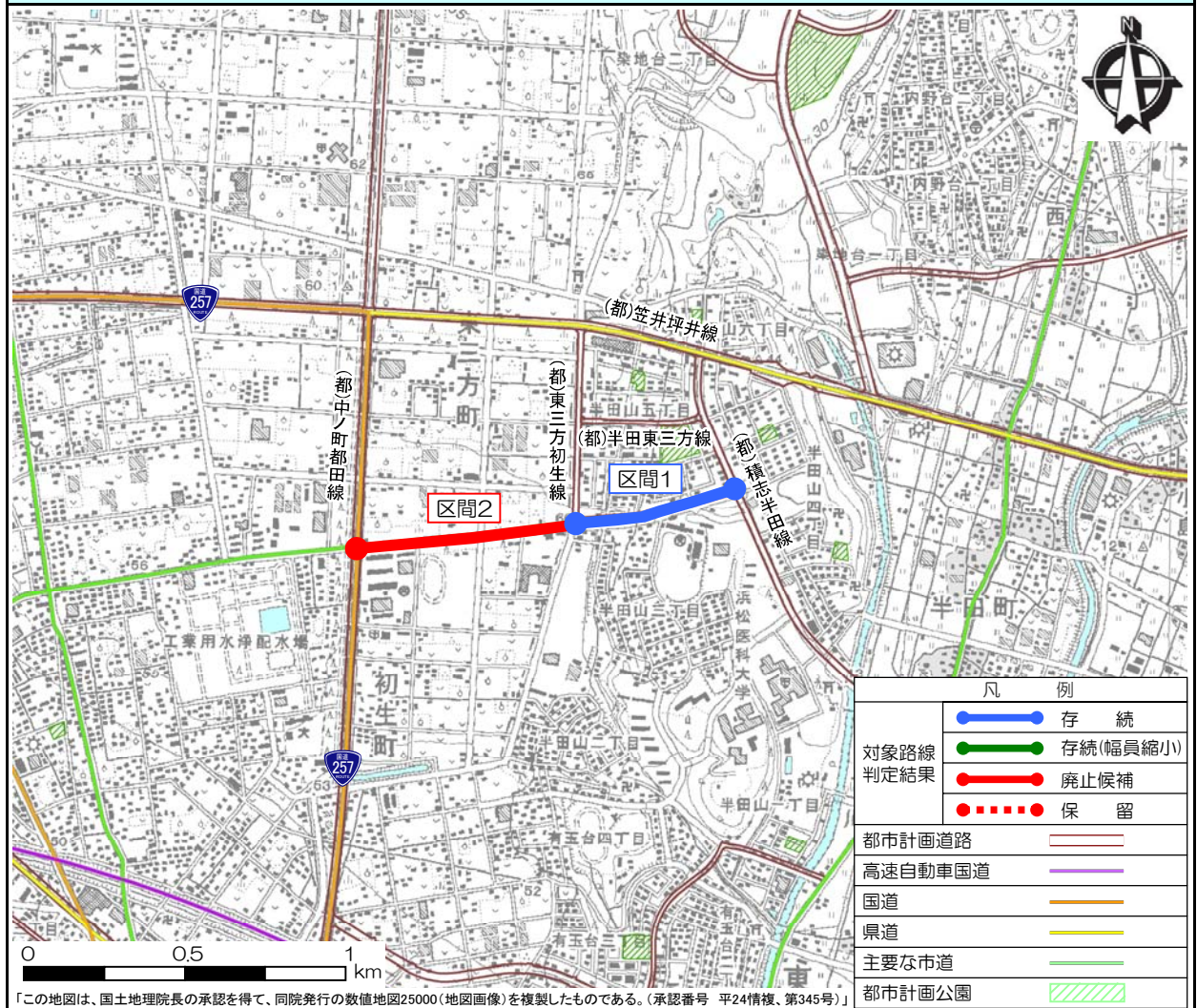
判定理由

区間1は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間2は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。

番号・路線名	3・4・67号 半田初生線	延長	1,170m	代表幅員	20m	車線数	2
当初決定	S62.12.25	位置	起点	浜松市東区半田山三丁目			
			終点	浜松市北区初生町			

判定結果図



評価結果

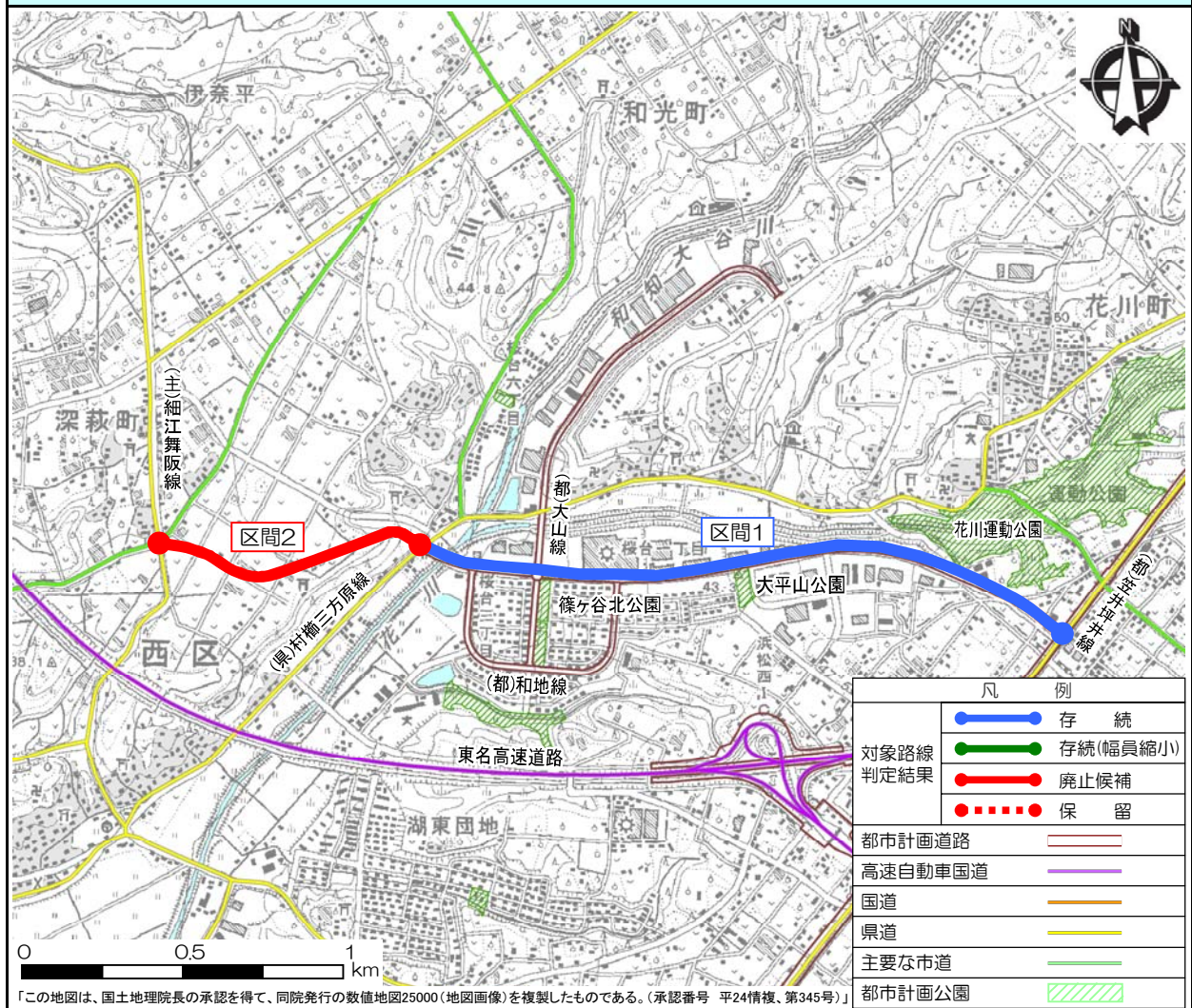
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	500	2	20	整備済	○	→	→	→	存続
2	670	2	20	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補

判定理由

区間1は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。
 区間2は『②細部の道路機能の検証』の公共交通ネットワークを構成する道路、新市街地へのアクセス道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・3・85号 西丘深萩線	延長	2,880m	代表幅員	25m	車線数	4
当初決定	H7.12.15	位置	起点	中区西丘町			
			終点	西区和地町字長者平			

判定結果図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第345号)」

評価結果

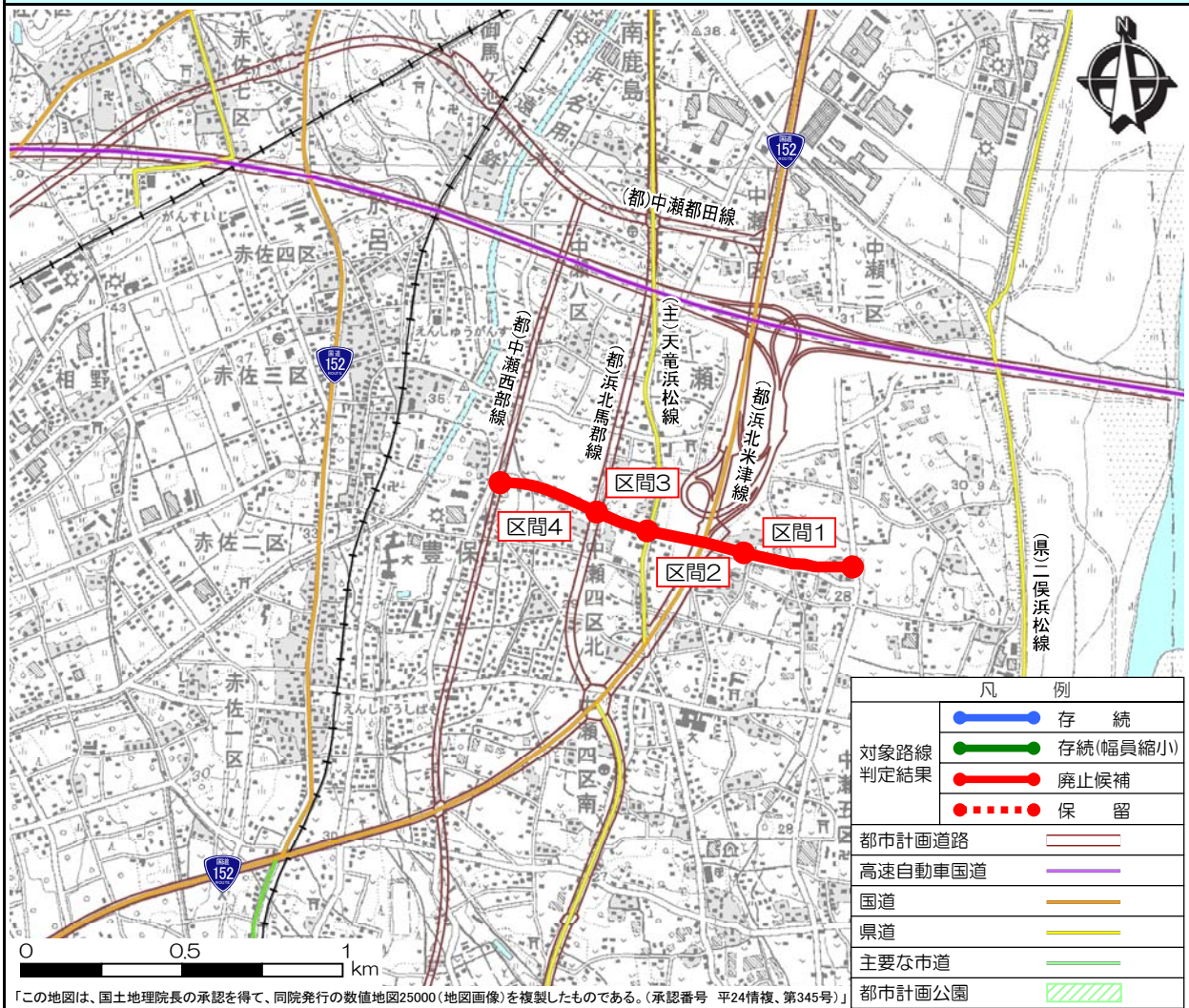
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	2,060	4	25	整備済	○	→	→	→	存続
2	820	4	25	未整備	×	×	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。
 区間2は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・89号 中瀬中央線	延長	1,150m	代表幅員	18m	車線数	2
当初決定	H8.7.19	位置	起点	浜北区大字中瀬字大野			
			終点	浜北区大字豊保字会所裏			

判定結果図



評価結果

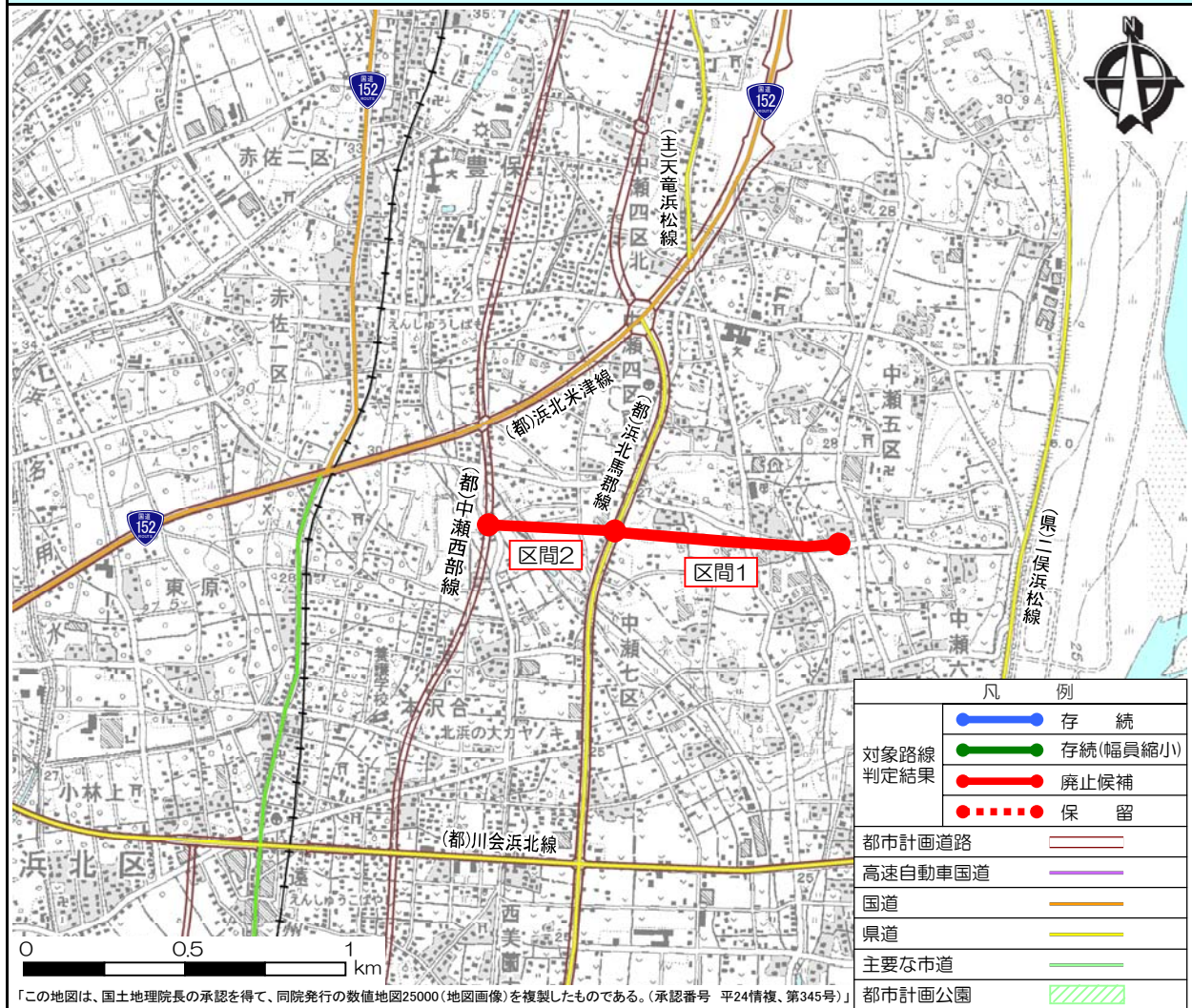
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	360	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
2	290	2	18	整備済	○	→	→	OK	廃止候補
3	195	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
4	305	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1、3、4は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間2は整備済区間であるが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・90号 中瀬南部線	延長	1,090m	代表幅員	18m	車線数	2
当初決定	H8.7.19	位置	起点	浜北区大字中瀬字清水			
			終点	浜北区大字豊保字若宮前			

判定結果図



評価結果

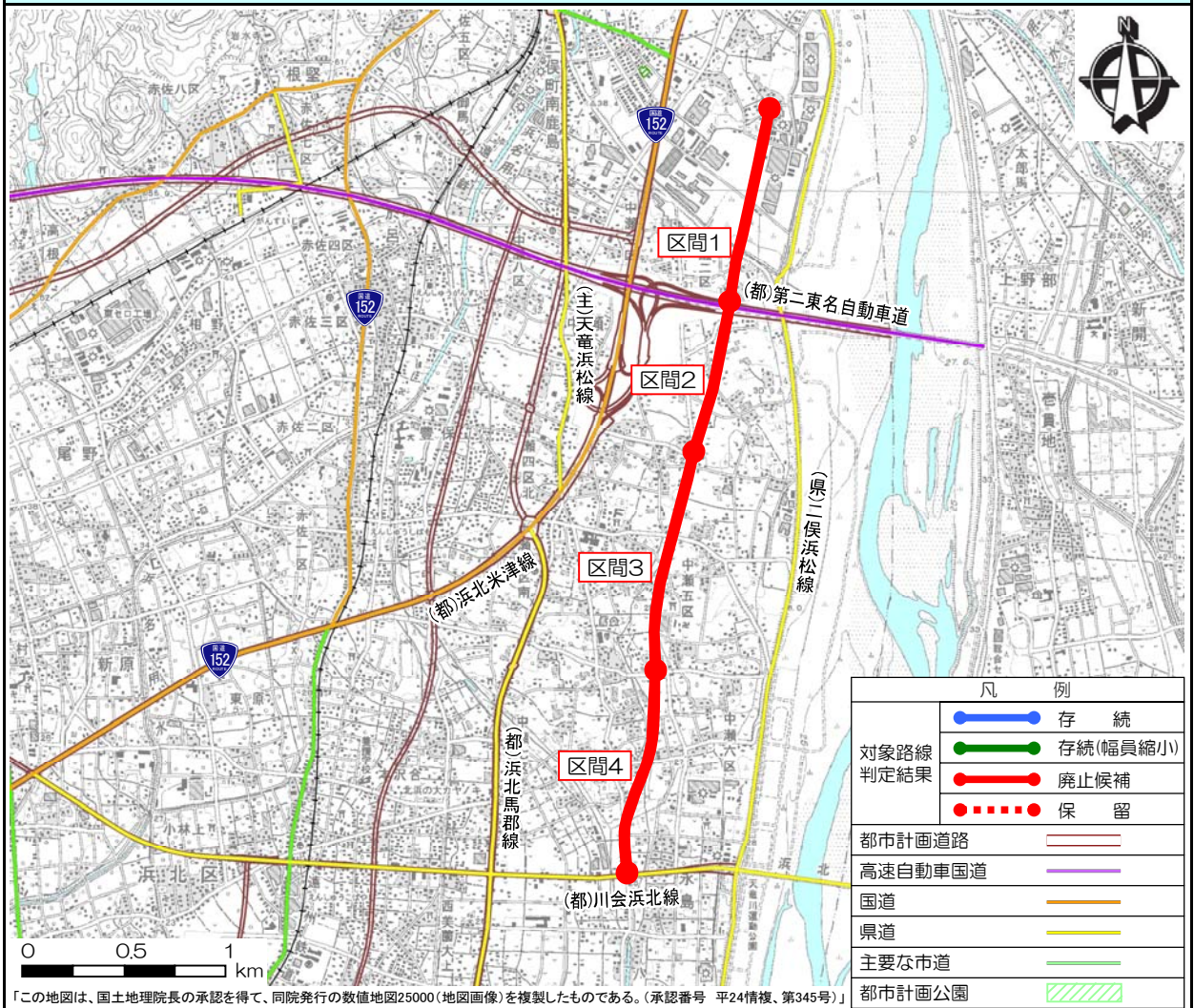
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	692	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
2	398	2	18	未整備	×	×	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1、2は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・91号 上島永島線	延長	3,650m	代表幅員	18m	車線数	2
当初決定	H8.7.19	位置	起点	浜北区大字上島字村中			
			終点	浜北区大字永島			

判定結果図



評価結果

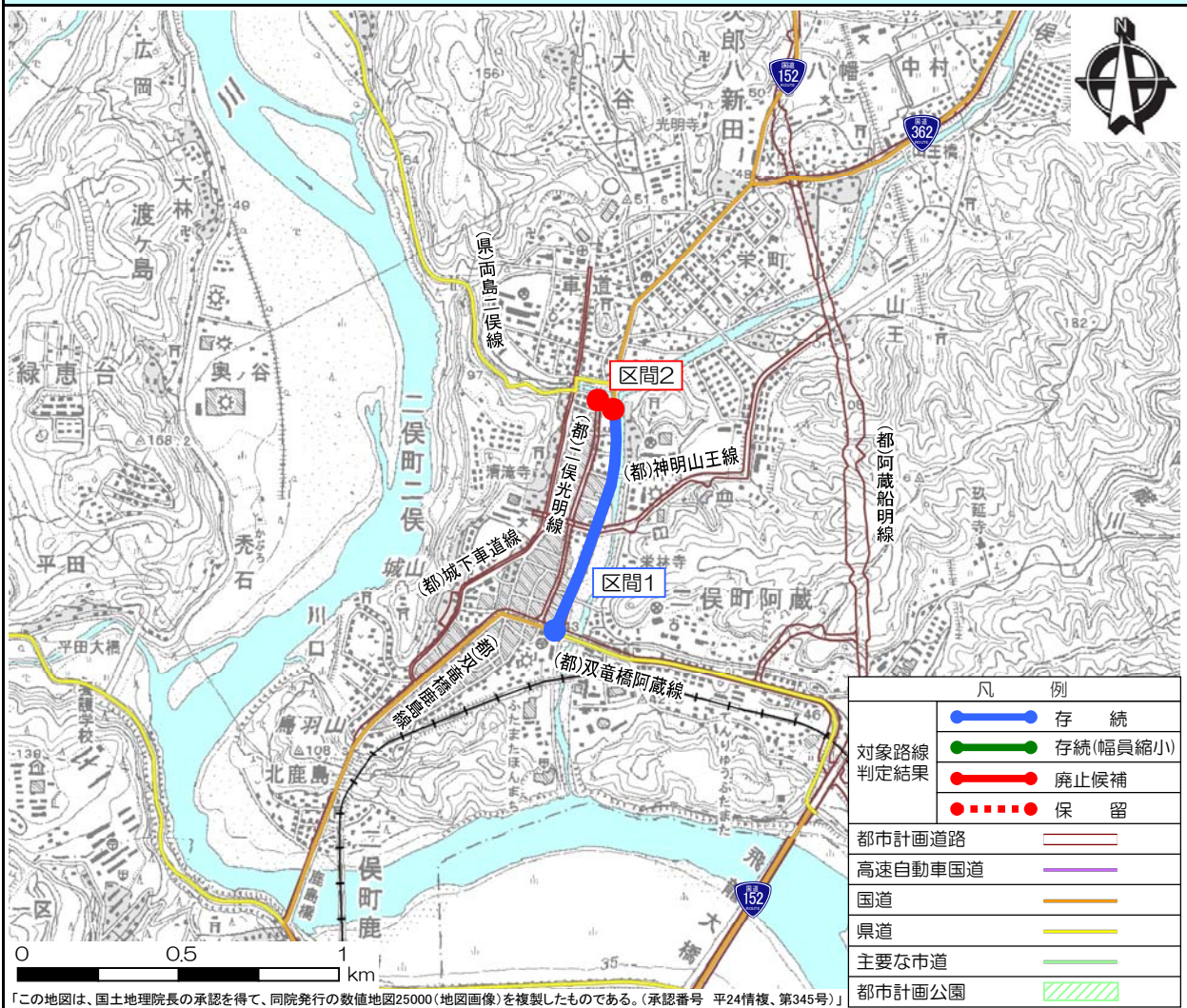
区間番号	区間延長 (m)	計画車線数	計画幅員 (m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	905	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
2	790	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
3	1,000	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
4	955	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補

判定理由

区間1~4は『②細部の道路機能の検証』において工業を支援する道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・7・202号 二俣川通線	延長	750m	代表幅員	7m	車線数	2
当初決定	S18.4.14	位置	起点	天竜区大字二俣町二俣字東裏			
			終点	天竜区大字二俣町二俣字横町			

判定結果図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第345号)」

評価結果

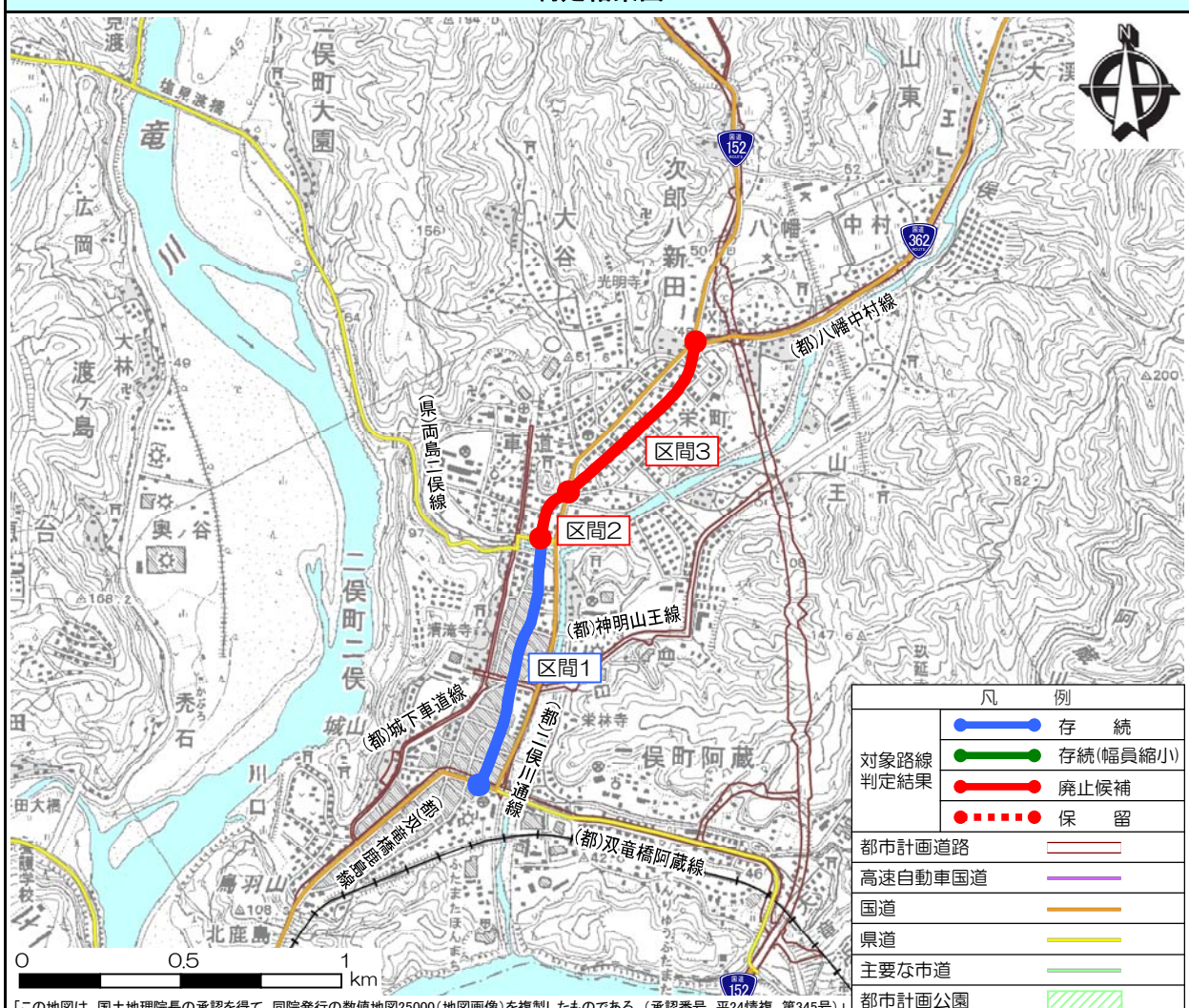
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合 〈確認〉	②細部の道路機能の検証 〈判定I〉	③配置・規模等の検証 〈判定II〉	④ネットワーク機能検証	
1	710	2	7	整備済	○	→	→	→	存続
2	40	2	7	未整備	×	×	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。
 区間2は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・5・203号 二俣光明線	延長	1,530m	代表幅員	13m	車線数	2
当初決定	S18.4.14	位置	起点	天竜区大字二俣町二俣字古町			
			終点	天竜区大字山東字八幡			

判定結果図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第345号)」

評価結果

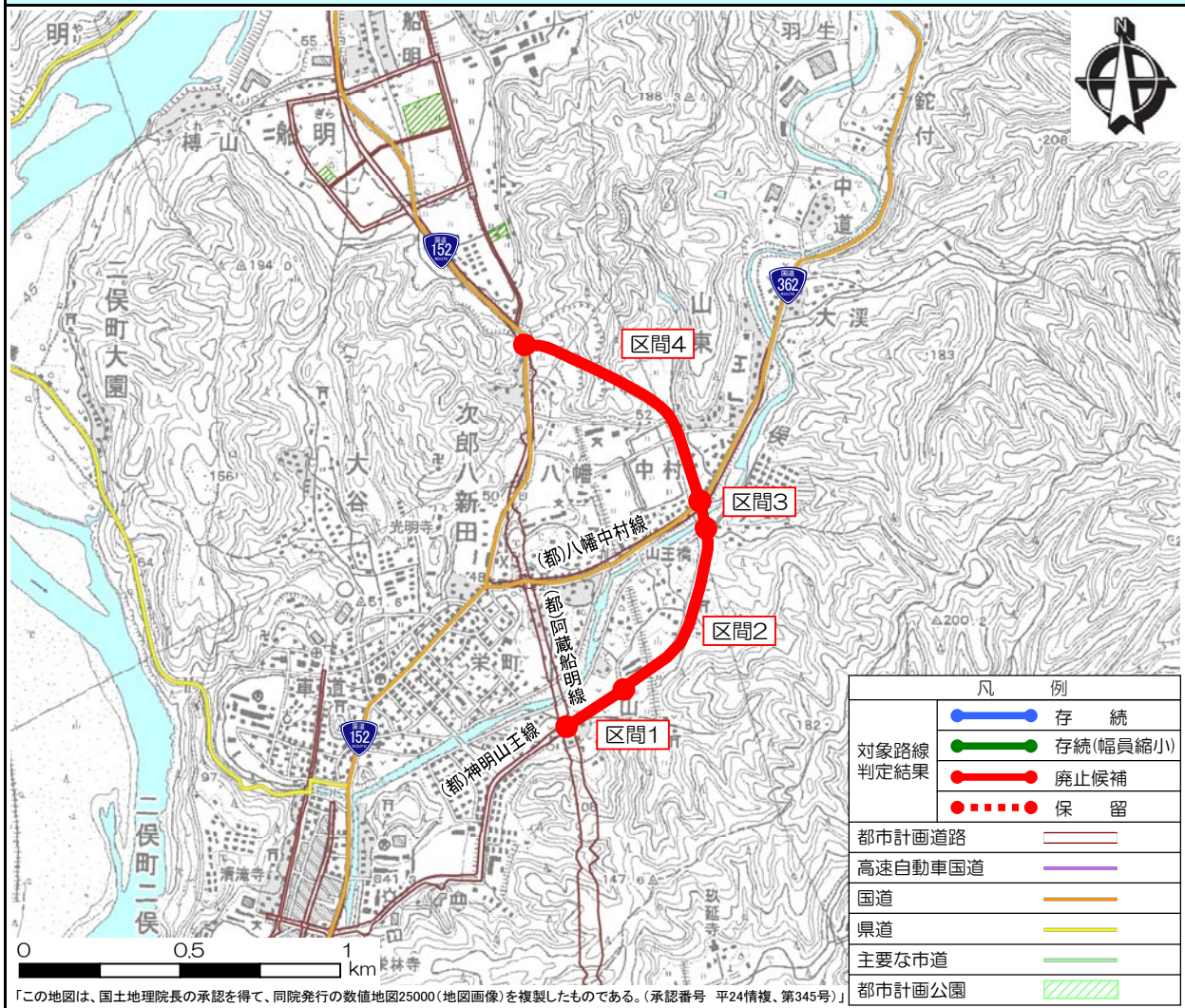
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	760	2	13	整備済	○	→	→	→	存続
2	190	2	13	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
3	580	2	13	未整備	×	×	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。
 区間2、3は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・5・211号 山王曲り線	延長	1,650m	代表幅員	14m	車線数	2
当初決定	S59.10.1	位置	起点	天竜区大字山東字大坂			
			終点	天竜区大字山東字曲り			

判定結果図



評価結果

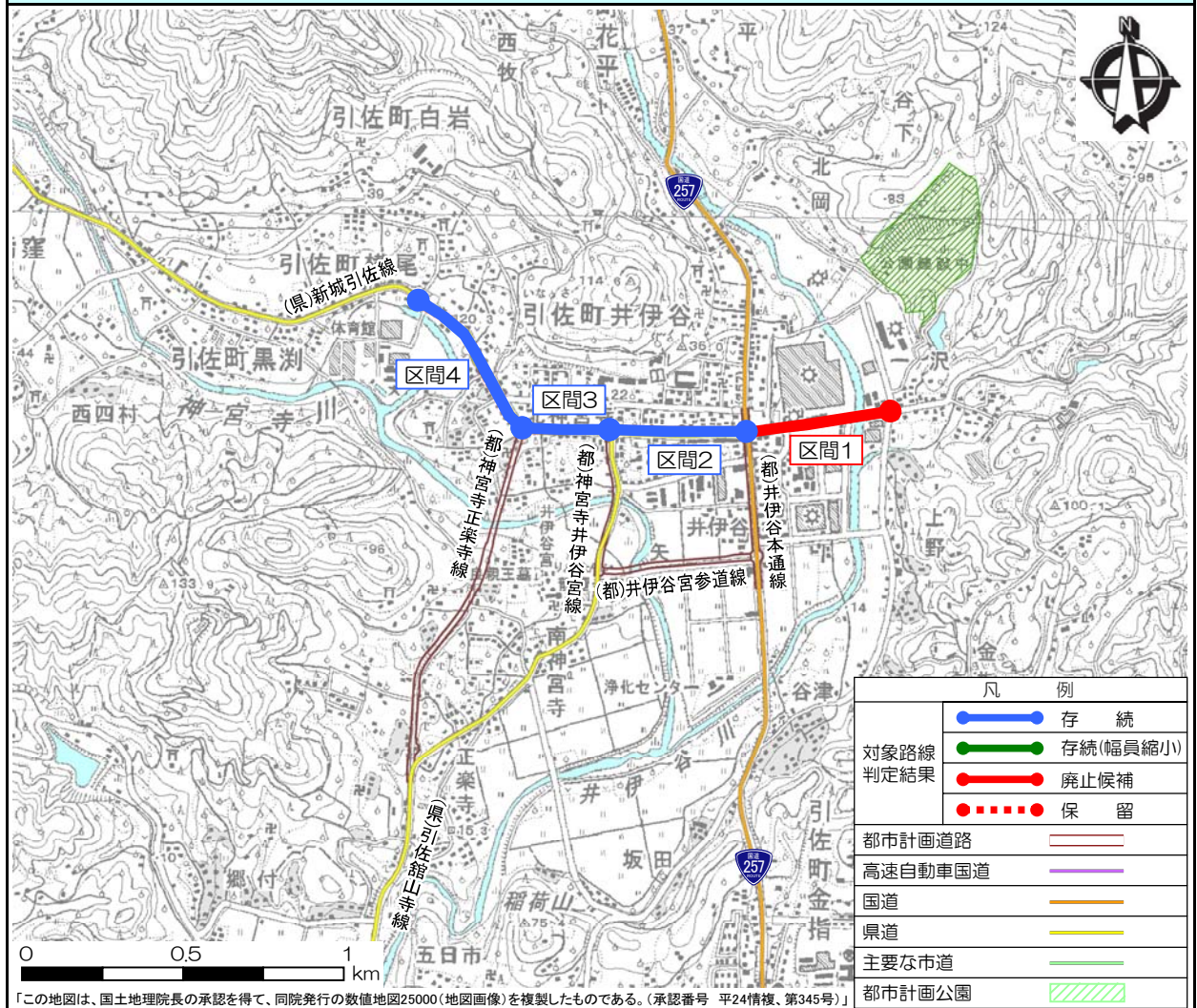
区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合 〈確認〉	②細部の道路機能の検証 〈判定I〉	③配置・規模等の検証 〈判定II〉	④ネットワーク機能検証	
1	110	2	14	概成済	×	×	→	OK	廃止候補
2	650	2	14	整備済	○	→	→	OK	廃止候補
3	50	2	25~26	未整備	×	×	→	OK	廃止候補
4	840	2	14~20	未整備	×	×	→	OK	廃止候補

判定理由

区間1、3、4は『①計画整合』及び『②細部の道路機能の検証』において該当はなく、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。
 区間2は整備済区間であるが、廃止候補区間の存在に伴い、道路のネットワークとして成立しないことから廃止候補区間とする。

番号・路線名	3・4・310号 一ノ沢横尾線	延長	1,670m	代表幅員	18m	車線数	2
当初決定	H10.7.14	位置	起点	浜松市北区大字引佐町井伊谷字一ノ沢			
			終点	浜松市北区大字引佐町横尾字西ノ谷			

判定結果図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第345号)」

評価結果

区間番号	区間延長(m)	計画車線数	計画幅員(m)	整備状況	検証の結果 (P.5~P.8参照)				判定結果
					①計画整合<確認>	②細部の道路機能の検証<判定I>	③配置・規模等の検証<判定II>	④ネットワーク機能検証	
1	431	2	18	未整備	×	○	代替施設あり	OK	廃止候補
2	411	2	18	未整備	○	→	—	→	存続
3	320	2	18	整備済	○	→	→	→	存続
4	508	2	18	未整備	○	→	—	→	存続

判定理由

区間1は『②細部の道路機能の検証』において工業を支援する道路に該当しているが、代替施設がある。また、廃止としても『④ネットワーク機能検証』において他の道路の混雑度に著しい影響はないことから、廃止候補区間とする。

区間2、4は『①計画整合』において土地区画整理事業に位置付けがされているため、存続区間とする。

区間3は『①計画整合』の整備済区間であるため、存続区間とする。